

議 事 日 程 第 3 号

令和5年12月1日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程第3号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（22名）

1 番	佐	野	洋	平	議員	2 番	成	澤	和	音	議員	
3 番	高	橋	千	夏	議員	4 番	関	谷	幸	子	議員	
5 番	高	橋	英	夫	議員	6 番	高	橋		壽	議員	
7 番	小	久	保	広	信	議員	8 番	影	澤	政	夫	議員
9 番	山	村		明	議員	1 0 番	堤		郁	雄	議員	
1 2 番	古	山	悠	生	議員	1 3 番	島	貫	宏	幸	議員	
1 4 番	木	村	芳	浩	議員	1 5 番	相	田	克	平	議員	
1 6 番	遠	藤	隆	一	議員	1 7 番	太	田	克	典	議員	
1 8 番	我	妻	徳	雄	議員	1 9 番	山	田	富	佐	子	議員
2 0 番	佐	藤	弘	司	議員	2 1 番	鳥	海	隆	太	議員	
2 2 番	島	軒	純	一	議員	2 3 番	齋	藤	千	恵	子	議員

欠席議員（2名）

11 番	植	松	美	穂	議員	24 番	工	藤	正	雄	議員
------	---	---	---	---	----	------	---	---	---	---	----

出席要求による出席者職氏名

市 長 中 川 勝 副 市 長 大河原 真 樹

総務部長	神保朋之	企画調整部長	遠藤直樹
市民環境部長	佐藤明彦	健康福祉部長	山口恵美子
産業部長	安部晃市	建設部長	吉田晋平
会計管理者	本間加代子	上下水道部長	安部道夫
病院事業管理者	渡邊孝男	市立病院 事務局長	和田晋
総務課長	高橋貞義	財政課長	土田淳
政策企画課長	伊藤昌明	教育長	土屋宏
教育管理部長	森谷幸彦	教育指導部長	山口玲子
選挙管理委員会 委員長	玉橋博幸	選挙管理委員会 事務局長	佐藤幸助
代表監査委員	志賀秀樹	監査委員 局長	佐藤徹
農業委員会会長	小関善隆	農業委員 会事務局長	小田浩昭

出席した事務局職員職氏名

事務局長	栗林美佐子	事務局次長	細谷晃
総務主査	飯澤倫代	議事調査主査	曾根浩司
主査	堤治		

午前１０時００分 開 議

○相田克平議長 おはようございます。

ただいまの出席議員22名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第3号により進めます。

.....

日程第１ 一般質問

○相田克平議長 日程第１、一般質問を行います。

順次発言を許可いたします。

一つ、読書に親しめる環境づくりについて外1点、19番山田富佐子議員。

〔19番山田富佐子議員登壇〕（拍手）

○19番（山田富佐子議員） 皆様、おはようございます。公明党、山田富佐子でございます。

本日は、足元の悪い中、傍聴に来ていただき、本当にありがとうございます。

とうとう月めくりのカレンダーが最後の1枚になりました。今年は、自身の選挙で始まり、5日前の米沢市長選挙で締めくくり、精神的・身体的にハードな1年でしたが、健康で元気に、あと1か月を過ごしていきたいと思います。

最初に、今月21日に市長の任期を終えられる中川市長、本当にありがとうございました。8年間、米沢市の首長として、誰にも言えない苦労など、多々おありだったと思いますが、こころの病院の誘致、全国初の市立病院と民間病院の地域連携病院による新病院建設、新庁舎建設、子供たちの屋内遊戯施設「くても」、また道の駅米沢の建設など、見事に米沢市の発展を導いていただきました。そして、次のリーダーにバトンを渡していただき、本当にありがとうございます。ぜひこれからも米沢市を見守っていただきたいと思います。

中川市長には、これまでの定例会の質問でも、いつも前向きに御返答いただけてきました。

今年は、議会質問を5回することができました。3月の代表質問、6月、9月の定例会での一般質問、また、先月20日には置賜広域行政事務組合で一般質問を行い、本日は今年1年の締めくくりとして質問を行います。

私は議員4期目を迎えましたが、市民の声を市政に届けることが議員としての使命であると常々思い、身近な、そして小さな声を取り上げ、質問してまいりました。

今年は、高齢者雪下ろし助成金の増額、「おくやみ窓口」の開設、米沢市公式LINEでの停電情報の開設、また、子供たちのSOSをタブレットでキャッチするシステムづくりなど、市民の声を反映することができ、市民生活の向上に努めることができたと思っております。

今日は、来年に向け、よいスタートができる質問になるよう努めてまいりますので、ぜひ前向きな回答を御期待申し上げ、質問に入ります。

それでは、大項目1、読書に親しめる環境づくりについてお伺いいたします。

読書は、幅広い知識や表現力を高め、考える力を養い、豊かな感性、そして情緒、想像力を豊かにしてくれるなど、児童の成長にとって欠かせないものです。集中力、読解力、創造力、表現力、語彙力を養い、国語だけではなく、他教科も含めた学力向上につながると言われております。

今回の質問をするに当たり、先日、市立図書館の様子を見に行きました。開館時間前のため、入り口のベンチに座られて待っている女性にお話を聞くことができました。その方は、市内在住の方で、月2回程度図書館に来て、1回に10冊程度の本を借りるそうです。そして、女性は「本は心の栄養であり、よりどころです。落ち込んでいるときには前向きにしてくれる。そして、私を支えてくれます」と、とてもすてきな話をお聞きいたしました。

小項目1、図書館の利用状況についてお伺いいたします。

平成28年に開館いたしました、その後順調に利用者が増えた矢先に新型コロナウイルス感染症の感染拡大があり、図書館の開館や利用にも制限がありました。大変御苦労なされたのではないのでしょうか。

最近の本の貸出数、利用者数、蔵書数、また課題などについて、お伺いいたします。

小項目2、読書通帳の活用状況と配布先の拡大についてお伺いいたします。

近年、活字離れが指摘される中、読書意欲を高める取組として、今、全国各地の公立図書館では読書通帳を導入する動きが広まりつつあります。

私は、平成27年、28年に新図書館の新築時に合わせ、読書通帳導入について質問いたしました。この通帳は、貯金通帳と同じような形、様式で、通帳を機械に入れると借りた本のデータ、貸出日、書名、著者名が通帳に記載される仕組みとなっております。

日本でいち早く読書通帳を導入した山口県下関市立中央図書館を以前視察いたしました。導入のきっかけは、山口県出身、幕末の偉人、吉田松陰は、1年間に500冊の本を読み、書名と読んだ年月日を全て記録していたことから、当時の館長さんが「読書通帳は、読書の記録が将来にわたり残ります。読書を楽しむと同時に、成長記録、そして人生の節目節目で読書通帳を開くことにより、歩いてきた人生の足跡を振り返ることができる宝物です」と話されておりました。

ちなみに、下関市立中央図書館の読書通帳機は韓国製でした。韓国では各学校で導入しています。また、貸出日や書名のほかに本の値段も印字され、今まで借りた本の合計値段も表示されるというユニークな読書通帳もあるそうです。

米沢市では、毎年1年生の希望者に読書通帳を配布しているとお聞きしていますが、発行数はどの程度か、お伺いいたします。

また、配布先の拡大についてもお伺いいたします。

10月に米沢市で行われました100人女子会の参加者から、「有料でもいいので、読書通帳が欲しい」という声がありました。今までも成人の方から同様の希望する声を何回かお聞きしていますが、そのことについて把握しているか、お伺いいたします。

また、本市では7か月健診時にブックスタート事業を行っています。赤ちゃんのときから本と親しむきっかけづくりになっていると考えております。

昨日の新聞記事の一文を紹介いたします。絵本の読み聞かせは、子供が成長するきっかけになるだけでなく、親にとっても癒やしとなる。親の疲れやストレスを緩和するのに役立つ。読み聞かせのときに、親子で肌を寄せ合うことで、体内に愛情ホルモンというオキシトシンが分泌され、このホルモンは脳や心の疲れを癒やす働きがあると言われていいますと書いてありました。

絵本や読み聞かせを通したスキンシップは親子の大切な時間の共有であり、子供の成長に大変重要な時間です。ブックスタート事業で絵本を渡すときに、読書通帳もプレゼントしていただきたいと思いますと考えますが、いかがでしょうか。

また、読書通帳の1冊の値段や通帳機の値段、導入経費やランニングコストなどについてもお伺いいたします。

大項目2、带状疱疹予防ワクチンの接種費用の助成についてお伺いいたします。

この質問は、昨年12月の定例会でも質問いたしました。

带状疱疹については、皆様も御存じかと思いますが、改めて带状疱疹と予防ワクチンについて説明させていただきます。

誰もが幸せに暮らすために健康であることはとても大きな要因ですが、生涯を通して元気で充実した生活を送れるようにと多くの方が願われていると思います。

带状疱疹は、子供の頃に感染した水ぼうそうウ

ウイルスが原因です。水ぼうそうが治った後も、そのウイルスは体の中に潜んでいます。

国立感染症研究所の調査では、日本人の成人の90%以上に帯状疱疹の原因ウイルスが体内にいますと報告がありました。

そして、加齢、過労、ストレス、基礎疾患による免疫力の低下などが引き金となり、潜んでいたウイルスが目覚め、再活性化し、帯状疱疹を発症します。

宮崎県の帯状疱疹の大規模な疫学調査を「宮崎スタディ」といいますが、この調査では、発症率は50歳代から急激に上昇し、60歳代から80歳代でピークを迎えます。80歳までに約3人に1人が帯状疱疹になると言われております。

帯状疱疹の発症者数は年々増加しております。これは、2014年に小児への水痘ワクチンが定期接種化になり、水ぼうそうにかかる子供が減り、自然感染による免疫の効果が弱まったことが原因の一つと考えられます。

最初はぴりぴり、ちくちくと刺すような痛みがあり、夜も眠れないほど激しい場合があります。そして、身体の片側の神経に沿って帯状に赤い斑点と小さな水疱ができます。神経に沿って帯状に現れることから、帯状疱疹と名づけられました。

皮膚症状が収まった後に痛みが残ることがあります。3か月以上痛みが続くものを帯状疱疹後神経痛（PHN）と呼び、合併症の一つです。これは、神経がウイルスに損傷されることで発症いたします。焼けるような、締めつけられるような持続性の痛みや、ずきんずきんとする痛みが特徴です。

帯状疱疹を発症すると、強烈な痛みで日常生活が困難になり、2割の方が痛みが続く帯状疱疹後神経痛を発症し、頻度の高い合併症です。

また、帯状疱疹が現れる部位によっては、顔面神経麻痺、目や耳などの感覚器の神経が傷つくと失明、難聴、耳鳴り、めまいなどの重い後遺症が生じることになります。運動神経を傷つけると、

腕が上がらない、また排尿障害につながることも症例であります。生活の質（QOL）の低下を招きかねません。

小項目1、帯状疱疹の罹患者の増加についてですが、帯状疱疹の発症者数の実態把握は難しいと思いますが、レセプトデータなどから本市の状況について分かれば教えてください。

また、帯状疱疹が日常生活に及ぼす影響について、どのように考えているかお伺いいたします。

小項目2、帯状疱疹を予防するために、ワクチン接種費用の一部助成を行い接種しやすくできないかについてお伺いいたします。

帯状疱疹予防のためのワクチンは、日本では2016年から生ワクチンが50歳以上の方に接種可能となりました。

そして、新たに2020年に接種開始となった不活化ワクチンは、生ワクチンに比べると予防効果と持続効果が長時間であり、また、がんや膠原病などで免疫が低下している人でも接種できる点が優れています。

しかし、不活化ワクチンは接種費用が高く、2回接種で4万円から5万円かかり高額であり、接種をためらう方も多いと聞いております。

今、全国的に各自治体で公費助成制度を導入し、接種を推進しております。調査したところ、昨年12月に質問したときは全国48自治体で公費助成制度を導入しておりましたが、1年後の現在、326自治体で導入しています。約7倍に増加しています。来年度実施予定も含めると、約400自治体とのことでした。

市民からも助成の要望があるようですが、このことについての見解をお伺いいたします。

帯状疱疹の治療薬は、抗ウイルス薬、飲み薬ですが、高価です。入院となれば、点滴治療費、また、帯状疱疹後神経痛の鎮痛薬も高価です。そして、帯状疱疹やそれに伴う合併症は、労働生産性損失が大きいとの報告もあります。医療費への影響の見解についてお伺いいたします。

本市においても、市民の健康を守る带状疱疹を予防するワクチン接種をしやすくするためという視点から、带状疱疹ワクチン接種費用の助成ができないか、お伺いいたします。

最後に、今月21日に御勇退される中川市長、大河原副市長、土屋教育長、感謝と敬意を申し上げます。ありがとうございました。

以上、壇上からの質問を終わります。

○相田克平議長 土屋教育長。

〔土屋 宏教育長登壇〕

○土屋 宏教育長 私からは、1の読書に親しめる環境づくりについてお答えいたします。

初めに（1）市立米沢図書館の利用状況についてであります。現在の市立図書館は、中心市街地の再整備における中核的事業に位置づけられた市民ギャラリーと図書館から成る文化複合施設であり、中心市街地の拠点となる施設として平成28年7月に開館し、今年で8年目を迎えております。

蔵書数につきましては、開館当時は約31万冊でしたが、年々増加し、令和4年度末では約34万冊となっています。

利用状況につきましては、概数及び延べ数で申し上げますと、コロナ禍以前の令和元年度においては、年間入館者数が29万7,000人で、図書貸出人数は11万5,000人、貸出冊数は44万6,000冊でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、一時的な休館や利用時間の制限などの措置を行った令和2年度から令和4年度においては利用者数等が大きく減少することとなり、令和4年度の年間入館者数は20万5,000人で、令和元年度から31%の減、貸出人数は10万3,000人の10%減、貸出冊数は38万8,000冊の13%減となりました。

しかしながら、5月に新型コロナウイルス感染症が5類に位置づけられた今年度の利用状況を見てみますと、コロナ禍以前の令和元年4月から10月までの利用状況と比較し、本年の同じ期間の

入館者数は19%減の14万9,000人、貸出人数は6%減の6万3,000人、貸出冊数は11%減の23万3,000冊と、減少幅が小さくなっており、徐々にではありますがコロナ禍以前の状況に戻りつつあるところです。

本市といたしましては、新型コロナウイルス感染症により落ち込んだ利用状況を取り戻し、さらなる利用拡大を図るため、図書館資料を活用した講座やイベントの開催、季節の行事や社会情勢に関する特集コーナーの設置、英語多読や読書会などの交流活動の提供等により、読書の楽しさを広げる活動を推進してまいりたいと考えています。

次に、（2）読書通帳の活用状況は。また、配布先を拡大できないかとの御質問にお答えいたします。

読書通帳は、図書館に設置されている専用端末に預貯金通帳型の冊子を入れると、借りている図書の題名と貸出日などが印字されるもので、通帳に読書履歴が記録されていくことにより、読書の習慣化や読書意欲の向上が期待されるもので、全国の公共図書館で導入が進んでいます。

本市では、平成28年の新図書館の開館に合わせて、子供の読書推進を図るため、そして高校生までの子供の読書の習慣化に資するために導入しており、その利用対象は図書館利用者カードを交付された者のうち、置賜地区に在住している乳幼児及び市内小中高校生と市内の高等学校に通学している者とし、発行を希望された方に読書通帳を無償で配布してきました。

また、読書通帳の配布冊数については、これまで図書館利用者カードを登録する際や、7か月児健康教室時に実施しているブックスタートの際に読書通帳の説明を行うとともに、令和4年度と5年度には実験的に市内小学校に入学する新1年生全員に対し読書通帳を配布するなど、利用拡大に取り組んだ結果、令和5年10月末現在の累計配布数は約6,200冊となっております。

議員から御提案のありました配布先の拡大につ

きましては、先ほど申し上げたとおり、昨年度及び今年度において市内の新小学1年生全員に対する一斉配布に取り組んでみたところですが、令和4年度の配布数528冊に対して利用数が47冊と、1割にも満たない状況にありました。

読書通帳の作成には1冊約200円の費用が必要であるため、その費用対効果を考慮すれば、利用拡大につながるより効果的な周知、配布方法の検討が必要であると考えており、そのような意味からも、議員御提案のブックスタート時の一斉配布や御要望のある大人の方への配布は、より高い効果が期待されると思われます。

しかしながら、現在使用している読書通帳システムは、その導入から7年が経過し、システム機器の耐用年数とされている5年を超過していることから、今後、この事業を中断することなく継続していく場合には、早期にシステム機器を更新する必要があります。

また、現時点で読書通帳の配布先を拡大することにより、機器の使用頻度が高まることで、損耗が進み、更新時期がより早まることも考えられます。

したがって、まずは読書通帳導入の目的に沿った現在の配布先を継続するとともに、更新に当たって必要となる端末機器1台当たり約70万円やソフトウエアのセットアップ費用約25万円、システム構築費約55万円など、必要な財源確保に努めながら、事業を継続した場合の読書通帳の配布対象や事業の周知及び配布の方法については、システム機器の更新と併せて検討してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

〔山口恵美子健康福祉部長登壇〕

○山口恵美子健康福祉部長 私からは、2、带状疱疹予防ワクチン接種費用の助成についてお答えいたします。

初めに（1）带状疱疹の罹患者の増加について

の認識はですが、带状疱疹は水痘・带状疱疹ウイルスによる感染症です。一般的に「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく感染症は、発生状況の正確な把握と分析を行い、その結果を迅速に提供・公開する体制が感染症発生動向調査として整えられており、発症状況をタイムリーに把握することができますが、带状疱疹はそれらに該当していないことから、全国的な動向を把握できるデータはないところです。

このことから、带状疱疹の動向については、毎年参加している自治体向けの研修会において示される、宮崎県で1997年から実施している大規模疫学調査「宮崎スタディ」によって把握しています。

1997年から2017年までの調査結果によりますと、患者数の増加が指摘されており、50歳以上、特に70歳以上で発症率が上昇し、80歳までに3人に1人が発症すると推定されています。

議員お述べのとおり、小児を対象とした水痘ワクチンが平成26年10月に定期接種となったことで、子供の水痘の発症が減り、自然感染による免疫強化の機会が少なくなったことも带状疱疹の増加要因の一つとなっています。

本市における带状疱疹の発症数については、調査を行っていないことから全数を把握することができませんが、米沢市国民健康保険の被保険者の带状疱疹の発症数を調べたところ、令和3年度は241人で、被保険者数1万3,957人の1.7%でした。241人のうち、65歳から74歳が71.8%と最も多く、次いで50歳から64歳が19.1%という結果でした。

令和4年度は、発症数が273人で、被保険者数1万3,269人の2.1%でした。273人のうち、65歳から74歳が72.2%と最も多く、次いで50歳から64歳が15.7%という結果でした。

令和3年度と令和4年度の比較では、被保険者数は減少しているものの、発症数は32人の増となり、13.3%の伸び率でした。

いずれの年度も65歳から74歳が7割を占め、本市においても高齢者の発症数が多い状況となっております。

带状疱疹は、皮膚症状が治っても3か月以上疼痛が持続する場合があります、带状疱疹後神経痛として数か月から数年続く場合があります。

発生頻度は年齢や症例定義、報告によって異なりますが、带状疱疹発症例の10%から50%で带状疱疹後神経痛が生じると報告されております。人によって痛みの症状や程度は異なりますが、焼けるような、締めつけるような持続性の痛みや、ずきんずきんとする痛みを訴えることが多く、睡眠や日常生活を害するほど重篤な場合があると認識しております。

次に、(2) 带状疱疹発症を予防するために、ワクチン接種費用の一部助成を行い接種しやすくできないかについてお答えいたします。

带状疱疹の重症化を防ぐには、発症後、できるだけ早く治療を開始することが重要ですが、このほかにも予防接種も効果があると考えられます。

国において、平成28年から带状疱疹の予防接種について、ワクチンの有効性や効果の持続性、安全性、費用対効果の面などの多角的な観点から、定期接種にするかどうかについて議論が行われています。

この11月にも会議が開催されましたが、新たな情報を踏まえて再度議論を行うこととされたことから、今後も国の動向を注視する必要があると考えております。

医療費に関しましてですが、確認できる米沢市国民健康保険の被保険者で、令和3年度と令和4年度の带状疱疹の発症者については、比較的症状の軽い方が多く、重症化による抗ウイルス薬などの使用により高額な医療費となったケースは確認できませんでした。

ワクチン接種の費用助成を行っている自治体数は、ワクチンを製造販売している製薬会社の調査によると、11月現在で全国に326自治体あり、1

年前に比べて大幅に増加しており、県内では村山市が今年7月から導入したことも承知しているところです。

本市の带状疱疹ワクチンへの費用助成については、米沢市医師会から令和5年8月に要望書が提出されたところではありますが、带状疱疹以外の任意接種にも要望が出ていること、また、令和6年度からは新型コロナウイルスワクチンが定期接種に追加されるという国の動きもあることから、定期接種、任意接種にかかわらず、財政状況を踏まえながら、総合的に検討する必要があると考えております。よって、带状疱疹ワクチンについては継続して検討を重ねてまいります。

私からは以上です。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○19番(山田富佐子議員) 御返答ありがとうございます。

読書通帳の拡大について再度質問させていただきます。

先ほどの返答の中で、図書館の利用数、また貸出数などは、本当にコロナを過ぎて、ようやく少しずつ、小さな幅ではありますが戻ってきているということで、やはり図書館の職員の皆様の御努力かと思い、感謝の思いです。

これからまずいろんなことがありますけれども、少しでも図書館の利用者数が増えていくように願うばかりです。

実は今回いろいろ調べましたところ、新たに11月に発売された読書通帳機は、従来の読書通帳機よりコンパクトで、低価格に設定されておりました。設置場所とかコスト面での課題を少なくして、読書通帳機を公共の図書館だけでなく全国の小中高校の学校図書館設置へと今展開しております。

浦安市では、2020年、市立図書館と小中学校の学校図書館をネットワークで結んだシステムを全国で初めて立ち上げて、運用を開始しております。このように、学校図書館と市立図書館の連動

というのが今始まってきているということで、私自身も大変驚いたところではありますが、韓国では以前からそのようになっているということも聞いておりますので、さらに読書活動を推進させている自治体もこういうふうにあるわけですので、やはり今後小中学校への、先ほどは費用対効果が低いという話も教育長のほうからありましたが、今現在こういうふうに小中学校との連携ということもなっているわけですが、このことについての御所見をお伺いしたいと思います。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 現在の市内の小中学校の図書管理システムでございますが、学校単位でそれぞれ導入している現状でございます。したがって、システムが統一されておられません。また、システム自体未導入、導入していない学校もあるところでございます。

各校において市立図書館と同一の読書通帳に各校で設置したシステム機で印字するということにつきましては、図書館で導入しているシステムと統一しなければ作動しないことから、同一システム機器の設置に加えて、さらに全蔵書へのバーコードの一体型ＩＣタグの取付けでありましたり、書籍情報を新たに登録するという作業もございます。これには相当の費用と時間を要しますことから、現時点で学校と市立米沢図書館との共通した読書通帳利用については難しいと考えておりますが、ただいま新しい情報を山田議員から頂戴しましたので、私のほうとしても研究してまいりたいと考えております。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○１９番（山田富佐子議員） ありがとうございます。

私自身は以前にも紹介したことがあるのですがけれども、私の中学校の恩師、担任で国語の先生でしたけれども、その中学校の恩師は私たち生徒に口癖のように「いいか、おまえたちが父ちゃん母ちゃんになったとき、生活が苦しくても、自分の

子供には本を買って読ませるのだぞ。今忙しくて本を読めなくても、農業、百姓の父ちゃんだからとか母ちゃんだからではなくて、何年先でも本は腐らないから読めるのだ。財産だからな」と話されていたことをすごく今でも覚えていて、耳から離れません。

また、実はこのような新聞記事が目に残ったのです。40代のお母さんの投稿でした。その内容は、両親が本が好きだったこともあって、自宅にはたくさん本があって、友達も遊びに来て本をよく見ていました。そして、このお母さんは、自分の給料日に２人の子供を本屋に連れて行って、子供が好きな本を買って、子供たちが毎月お母さんの給料日を楽しみにしているという内容の記事でした。何となく心がぽっと温くなるような記事でした。私も子育ては終わったのですが、孫育ての中で努力していきたいと思いました。

今、学校のシステムがそこそこで違うのだと、学校単位でシステムが統一されていないとか、未導入もあるということをお伺いしましたがけれども、実は米沢市の今進められている米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画によりますと、今後、小中学校数は減ってまいります。この大きな変化のときをチャンスと捉えて、この時期にシステム導入が立ち上げしやすいのではないかと思いますけれども、再度お伺いいたしますが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 確かに今議員のほうからお話がありましたように、新たなシステムを導入するタイミングとしては、この適正規模・適正配置の進む中、それが適切な時期ということも言えるかとは思いますが。ただ、システムを導入して間もない、例えば令和４年度、あるいは今年度導入した学校もございますので、せっかく導入した機器をまた新たにすぐということにはなかなかならないと考えておったところでございます。

なお、議員のほうから今お話がありましたので、

再度学校のほうのシステムがどのようになって
いるのか、精査してみたいと思います。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○19番（山田富佐子議員） ありがとうございます。

今教育管理部長のほうからは、昨年または今年
導入した学校もあるということをお聞きして、や
はり米沢の教育という中では、もう少し大きな管
内の枠でこれから小学校、中学校が統合していく、
そしてまた市立図書館との連携とかという、そう
いう情報をもう少し大きく、幅広く視野を広げて
取っていただいて、例えば学校との連携などとい
うのも今進んでいるわけですので、そういうとき
に、もう既に導入してしまった学校もあるという
のをお聞きして、少し残念に思いましたので、や
はりもう少し視野を大きく持って、この事業計画
を立てていただきたいと思いますところでは。

あともう1点ですが、ふるさと納税の使い道で
す。このたびの読書通帳の配布先の拡大に使えな
いか、お伺いいたします。寄附者の御意向によっ
て、ふるさと納税の使い道は8項目ありますが、
その中の2番目に「次世代を担う子どもたちへの
支援」とあり、子どもたちが豊かな感性を育むた
めの環境整備、教育の充実等に充てるという内容
になっています。このふるさと納税を使って、希
望する大人や、ブックスタート時への読書通帳の
拡大、また、学校図書館と市立図書館との連携な
ど、そういうふうに使えないものかと思ったところ
ですが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 御質問の読書通帳の配布
拡大、それから学校図書館との連携について、ふ
るさと納税寄附金、応援寄附金を使えないかとい
うことですが、まずは現在のシステムの運用状況、
事業の効果等を検証しながら、新たなシステムを
導入するといった場合の事業内容、これはシステ
ムのいわゆる内容であります——配布先、ある
いは配布の方法も含みます——これを検討する

とともに、まず必要な費用を把握した上で、その
財源につきましてはふるさと応援寄附金の活用
も含めて関係課と協議していきたいと考えてお
ります。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○19番（山田富佐子議員） ありがとうございます。

これから検討されるということでしたけれども、
例えば大人の方が読書通帳が欲しいという、有料
というか、自分でお金を払っても欲しいのだとい
う、そういう希望者もいることが事実だと思いま
すが、そういうことはできないのかどうか、お伺
いしたいと思います。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 今現在考えておるところ
については、先ほど教育長から答弁させていただ
きましたが、まず今回の読書通帳システムの導入、
当初の目的に沿った形で子供さんたち、高校生も
含みますが、読書通帳については希望者に配布し
てまいりたいと考えておったところです。

現在のシステムはもう流通しておりませんので、
例えば一般カウンターのところに新たにプリン
トする端末機を設置することは不可能でありま
す。ですから、大人の方に配布したとしても、子
供カウンターのほうに行っていただいて、そこで
プリントするという御不便もおかけしますし、教
育長から答弁させていただいたとおり、より利用
者が増えることでシステム更新時期が早まるこ
とも考えられますので、現時点では大人の方への
配布については考えていないところでございま
す。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○19番（山田富佐子議員） ありがとうございます。

今お話を伺いますと、読書通帳は子供さんのと
ころに1つあるのだということで、そこまで行か
なければならないという話も今お伺いいたしま
したが、結構大人の方は日中とか夕方とかに行か

れる場合が多いです。子供さんは割と、小さい子供さんを見ていると日中の早い時間帯に行くわけですね。そうすると、大人と子供がそんなに交錯するような時間帯はないような気がします。

あともう1点は、それこそ卵が先か鶏が先かみたいなもので、やはりいっぱい使えば機械が消耗してシステム更新時期が早くなるという、それは当たり前のことでありますが、どこに重点を置かだと思えるのです。米沢市のまちづくりの総合計画では、本市の将来像は「人が輝き 創造し続ける 学園都市・米沢」を掲げております。そのまちづくりを進める上で一番重要なことは、私は人づくりだと思えるのです。その人づくりをするための読書活動、やはり本に親しむ、読書環境を整備するというのは本当に大変重要なことだと思いますし、今米沢市にも県立栄養大、また女子短大、山大と、大学もたくさんあるわけでございますので、そういう意味では教育のまちづくりというのも一つ入ってはおりますが、その中の1項目にでも入れればいいかと私自身は御回答をお伺いして思ったところでございますので、これからまた検討していただけるというお話もありましたので、それに期待したいと思えます。

次に带状疱疹予防ワクチンについてです。

健康福祉部長からも米沢市も増えているということで、やはり65歳から70代がすごく多いと米沢市のデータを見て思ったところですね。

11月8日の衆議院の厚生労働委員会、先ほど健康福祉部長からも11月の国の話合いということで話がありましたけれども、衆議院の厚生労働委員会では公明党の伊佐進一議員が定期接種化への議論を加速するようにと大臣に求めました。そして、武見大臣からは必要な対応を行いたいという返答もいただいております。

市民からワクチン接種の補助の希望があるわけですが、48自治体から7倍も増えているわけですね。それは、やはり各自治体がしっかりシニア世代の方々が元気に活躍されるということ

を期待している、とても大切な取組なのではないかと思いますが、先ほど健康福祉部長からは村山市の状況のこともお話がありました。私も村山市の健康課の課長さんとお話しさせていただいて、状況を調べました。村山市では、65歳以上の高齢者約1万人に対して、令和5年度、792万円の予算で、現在250名が接種し、好評を得ているという課長さんのお話でした。

導入の経緯といたしましては、医師会、歯科医師会、行政トップとの健康づくりの会議、健康づくり懇談会で、医師から接種費用の助成に対しての要望があったそうです。そして、高齢者の重症化、後遺症を予防し、生活の質の向上を目的に開始したのだということをお聞きしました。

先ほど健康福祉部長からもお話ありましたけれども、本市では医師会からの要望とか提言などはないのか、お伺いしたいと思います。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 先ほども壇上で申し上げたように、米沢市医師会のほうから今年の8月に要望書が出されております。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○19番（山田富佐子議員） 8月の医師会の要望を受けての御検討というのは、やはり財政的に大変厳しいからできないということで終わったのでしょうか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 带状疱疹以外のワクチンに関しましても、任意接種のワクチンに関してはかなり一般の方からも要望などもいただいております。それらを総合して考える必要があるということで、全体的に見て私たちのほうでは現在協議しながら進めたところではありますけれども、やはり先ほども申し上げましたように、定期接種、任意接種にかかわらず、財政状況を踏まえて総合的に検討する必要があるということになります。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○19番（山田富佐子議員） ありがとうございます。

326自治体がこの助成を導入しているということは大きなことだと思うのです、やはり。例えば医師会からの要望というのもあったわけですが、接種費用の助成の仕方、年代は50歳から増えてくるわけですが、例えば高齢者になると、やはりその後の介護費用であったり、いろんな費用対効果を考えますと、そこら辺にも大きく影響してくるわけです。生活の質、QOLが低下しますので。そうしたときに、その接種の対象年齢をもう少し上げて、村山市の場合は65歳以上になっていますけれども、例えば75歳以上とか、そういうふうに少し接種の対象年齢を上げて取り組む、その財政状況、いろいろ予算の見積りとかそういうのはされたものでしょうか。検討されたのか、お伺いしたいと思います。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 私たちもこの状況なども把握させていただきながら、やはり発症数が多い年代というのを全体的に見て試算する必要がある、要するに希望される方、発症数が多いところに効果的に助成する必要があるのではないかという、全体的なことを見てやはり検討する必要があるというところで考えております。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○19番（山田富佐子議員） 今全国を見ても、物価高騰の中で、予算が楽な自治体などはまれだと思います。しかし、村山市のように高齢者の重症化、後遺症を予防して、生活の質の向上を目的にしているということはやはりすばらしいと。病になってから治療するのではなくて、病を未然に防ぐという観点で、健康寿命の延伸、そして医療費抑制や介護費用などにも大きくワクチン接種は貢献できると思いますので、国の動向もそうですが、私は国の動向を待たずして326自治体が入入しているということの大きさ、そこを私は分かってもらいたいと思うわけです。例えばもう来年は

400に近い自治体が助成を行うと聞いておりますので、一人でも多くの命を、健康を守るという、地方からの押し上げの事業がやはり定期接種化の原動力というか、推進になるのではないかと考えています。国が定期接種にしますと言うのを待っている間にも、带状疱疹にかかってしまう人、また重症化する人も増えてくるわけです。私は、このことはトップの考え一つだと思っております。健康長寿日本一の米沢をさらに推進させるためには、次期市長にもしっかりと強く訴えていかなければならないと思っているところでございます。

今日の健康福祉部長からの話を受けて、また次回、3月、6月と来年もまた質問しながら、しっかり米沢市の市民の健康を守るために取り組んでいきたいと思っております。

今日はありがとうございました。

以上で終わります。

○相田克平議長 以上で19番山田富佐子議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前10時51分 休 憩

~~~~~

午前11時02分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、子供の安全安心を最優先とした行政の在り方について外2点、16番遠藤隆一議員。

〔16番遠藤隆一議員登壇〕（拍手）

○16番（遠藤隆一議員） おはようございます。米沢爽風会、遠藤隆一でございます。

まず初めに、このたび御勇退されます中川市長、大河原副市長、そして土屋教育長のこれまでの長年にわたる御功績に敬意を表するとともに、感謝の意をお伝えします。ありがとうございました。

では、早速質問に移らせていただきます。

大項目は3つございます。1、子供の安全安心を最優先とした行政の在り方について、2、本市における高等学校教育の現状認識と将来展望について、3、米沢の魅力発信による移住促進と関係人口創出について、以上3件でございます。

まず1つ、子供の安全安心を最優先とした行政の在り方について。

小項目（1）子供の安心安全に関わる事例への対応についてでございます。

本市における事例を3件ほど取り上げて、それに対する御見解をまとめて伺いたいと思います。

1つ、市内某障がい児童支援施設における虐待事案への対応について。

1つ、部活動を終えた女子中学生徒が帰宅途中に熱中症の疑いで亡くなるという大変痛ましい事故を経験して、その後の対応について。

1つ、養護学校への単独通学における安全確保の問題とその対応について。

以上3件です。

まず初めに、某障がい児童支援施設での虐待事案への対応については、この問題を話し合う場として、山田富佐子議員、齋藤千恵子議員、高橋千夏議員、植松美穂議員、そして私遠藤の5名から成る「子供を守る会」を立ち上げ、これまで数か月にわたり議論を重ねてまいりました。本日は、その「子供を守る会」5名を代表して質問させていただきます。

障がい児童支援施設での不正受給と虐待事案について。

事の発端は、今年6月末、置賜総合支庁地域保健福祉課に虐待の通報が入り、その後、虐待行為2件、不適切な支援5件が認められ、併せて複数年にわたり個別支援計画の作成などが行われないうまま給付金を不正に受給していたことが判明し、行政の指導が行われたものです。

その後、新聞報道等により、この事件を知った

市民の皆様から、私どものほうに数多くの問合せ、御意見、そして子供たちを守ってほしいとの思いが寄せられ、そうした声に応えるべく、「子供を守る会」を立ち上げた次第です。

不正受給に関しては県主導で進められるべきだと思いますが、虐待認定及び対応については市の職務分掌、責務であります。

しかしながら、当局の初動においては、当事者と保護者への聞き取りや第三者委員（専門家）の招集も行われないうちに、当局内部で拙速に処理され、本来虐待と認定されてしかるべき行為についても虐待と認定されず、今なお児童の安全と保護者の安心が担保されないまま、通常どおりの開所を容認していること、その対応には疑念を抱かざるを得ません。

また、その後の経過を見ておりますが、施設への立入りや児童・保護者様のケアなども行われず、虐待の事実そのものを否定するような施設を利用し続けるほかない保護者様の苦しい心情にも、全く寄り添っているようには感じません。

続いて、今年8月、部活動を終えた女子中学生徒が帰宅途中に熱中症の疑いで亡くなるという大変痛ましい事故について、今なお多くの市民が心を痛めております。

その後、迅速に対象地区の通学に対策が講じられたことについては大変評価しております。

しかしながら、現在進められている市内中学校統廃合に伴う改修工事においては、この痛ましい事故からの教訓を生かし、二度と繰り返されることのないように、体育館への空調設置は当然ながら計画されるものと思っていたところ、スポットクーラーの設置案にとどまっていることに驚いた次第です。子供たちの安全安心、命を守ることが最優先されずに、何が優先されるのでしょうか。

続いて、養護学校への単独通学の安全確保の問題については、先日の市政協議会においても申し上げたとおり、かねてから切実な要望があると認識されていた問題であり、このたびのアンケート

結果を受けてようやく検討を始めるような案件でもなく、ましてやこれからパブリック・コメントを募って検討を始めるような悠長な話でもありません。

様々な障がいを持ったお子様の単独通学には不安を抱えながらも、保護者様の事情から送迎ができず、経済的に送迎サービスを利用することも難しいため、やむを得ず単独通学を選択せざるを得ない御家族様の心情、そして何より生徒の安全安心を最優先すれば、早急な対策が取られてしかるべきと考えるわけです。

以上、この3件の事例を挙げただけでも、本市行政の対応を見る限り、障がい者福祉を含め、何においても子供たちの安全安心を最優先するという考え方が行政の基本に据えられているようには思えないのです。庁内横断的にこうした事例の情報共有が当たり前に行われること、また、事例を生かした研修会等により職員の啓蒙と意識の醸成を図り、物事を判断される際の指針としてガイドライン、マニュアルの総点検が進められるべきと考えますが、いかがでしょうか。お考えをお聞かせください。

小項目（2）子供を守る条例を制定すべきではないか。

世界的には「子どもの権利条約」が1989年、第44回国連総会において採択され、日本においては1994年以降、各自治体において制定が進められております。

日本でも、令和4年にこども家庭庁の設置が決まり、間もなくして「こども基本法」が制定されております。

先ほど申し上げた事例やこうした国の動き、世界情勢を踏まえ、本市においても子供の権利、市と大人の責務を明らかにし、子供に関する施策の基本となる事項を定めた「こども条例」を制定し、子供の権利や尊厳、安全安心を保障する、そうした取組を市内外に発信されてみてはいかがでしょうか。

こうしたことに前向きに取り組む姿勢が、子育てしたいまち、移り住みたいまちにつながるものと確信しております。お考えをお聞かせください。

大項目2、本市における高等学校教育の現状認識と将来展望について。

人口減少、少子化が進む中で、本市においてはこのたび「米沢市人口ビジョン」において今後出生率が1.3程度を継続する前提において、およそ40年後の令和47年には3万6,000人程度になるとの予測が示されています。その頃には、今年生まれた赤ちゃん、子供が40歳となって、そのお子様が中学、高校に進学する、そんな遠くない未来が3万6,000人と推定されているわけです。

そこで伺います。

（1）高等学校教育の現状認識は。

今回、本市の高等学校の現状を語る上で注目したいのは、人数の推移と、公立高校と私立高校の比率の推移です。この2つのファクターをもってお話ししたいと思います。

本県においては、平成26年「県立高校の将来の在り方検討委員会」で示された公立高校と私立高校の比率は7対3が望ましいという基本方針に沿って、今日まで県立高校再編整備基本計画が進められてきました。

ところが、山形県全体で見ると、県内の高校に在籍する生徒数は平成26年度から令和5年度に3万1,945人から2万6,060人、9年間で生徒総数は約6,000人減少。伴って、公立高校生徒も約6,000人減少。しかし、私立高校生徒は200人ほど増えています。割合にすると、平成26年には71%対29%だったものが、令和5年には64対36、およそ7対3だったものが6対4に近づいているのが分かります。

では、米沢市を見てみると、令和5年、総数で2,853人、公立の割合が59%、私立の割合が41%。公立、私立の比率では既に6対4を切っており、私立志向の傾向は近年顕著です。

定員を見ても、米沢市内の公立高校は640人、私

立の募集定員数は555人ということで、53%対47%、ほぼ5対5、イーブンの数字となっています。

生徒数の減少に合わせて公立高校の学級数だけを削減してきているので、当然こうなるわけですが、そう遠くないうちに逆転するものと思われます。

また、近年の私立高校の人気の要因としては、送迎バスの充実、普通高校であること、かつ、進学と就職、ともに選択できること、コース設定やカリキュラムなどが特色があること、指定校推薦など大学進学の優位性、進学等の実績、そして授業料については国の制度や県の制度を受けて世帯収入600万円未満の世帯では月額1,000円から5,000円程度と、ほぼ無償化に近づいております。そして、何より私立高校の生徒募集にかける工夫と熱意、努力を感じます。

また、私立高校が地域にもたらす利点も多く、私立高校の努力によって子供たちの学習、通学の環境が改善されています。

また、子供たちの選択肢、多様性の広がりにも対応しています。

地域の大学進学率についても、私立高校が支えている現状になっています。

部活動においては、全国的な活躍で地域に元気をもたらしています。

逆に、現在公立高校が抱える問題としては、募集定員に達しないため、競争が生まれず、主体的に学習に向かう動機づけが弱くなってきたことで、全体的な学力の低下につながっています。また、学校単位での学力の差が広がり、指導上に大きな支障を生じています。そうしたことが、さらなる学力の低下や不登校につながっていると思われます。

米沢市内の普通高校においては、普通科イコール進学校のため、成績に関係なく進学以外の選択がないために、高額な学費の私立大学や専門学校の選択を余儀なくされている状況で、それがさら

なる公立の普通校離れ、志願倍率の低迷という悪循環を生んでおります。

一方、工業、商業といった専門学科の志願者の低迷も顕著です。原因としては、将来の職業を明確にして専門学科を選択するということが難しくなっていること、また、私立高校という選択肢が増えた今、目的もなく公立の専門学科を選択する理由もなくなったことなどが挙げられます。工業科や商業科などの人数も制限され、教育課程の編成においても制約が生じるなど、教育機能の維持が困難になっています。そうなれば、地域産業の発展を支える専門分野の人材育成の場が失われます。

以上のことから、このままでいけば近い将来、米沢の子供たちにとって義務教育後の進路選択の幅が限られて、さらに米沢離れが進むのではと懸念するところです。そうなれば、地域の産業においても、人材不足はより深刻なものとなり、ましてや企業誘致などはありませんような状況になってきます。

以上、まずはこのような現状をどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

そして、その上で（２）高等学校教育の将来の展望を伺います。

高校の存在は、地域づくりの根幹をなすものです。高校は県立だからと委ねてしまうのではなく、地域のことは地域で決める、県の指図を待つばかりでなく、米沢としての教育のグランドデザイン、ビジョンを固めて、先手、先手で積極的に県に働きかけることが重要と考えます。そのためにも、40年先の人口動態を見据えて、米沢における学校再編、適正配置のグランドデザインを描き、小中高が連動したロードマップをもって事に当たるべきと考えますが、いかがでしょうか。

しかし、既に小学校、中学校の統廃合が進んでいます。中高一貫校の早期実現の要望書が出されていますが、そこに至る道筋とビジョンが全く見えてきません。もしも中高一貫校を新規に設ける

となれば、既存の中学校、高校の生徒数に大きな影響を与えるのは必至です。やはり小中学校の適正規模・適正配置計画と並びで進めるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

中高一貫校を設けるのであれば、現段階において中学校の適正規模・適正配置計画を見直した上で、既存の普通科、進学高校を中高一貫校として再編し、難関大学への進学といった目的に特化した高いレベルの教育を維持する。

もう一方で、鶴城高校には工業、商業ばかりではなく普通科も統合し、義務教育後の進路選択（高校選択）に幅を持たせて、時代の多様性とニーズに合わせた学科編成に改め、山形大学工学部、米沢女子短期大学、米沢栄養大学と専門分野で連携を密にして、地元産業を支える人材の育成と、地元3大学への進学を助成も含めて支援する、この両輪で進めるべきではないかと考えます。

あわせて、公立高校から私立高校への流れをくみ、私学助成の予算を手厚くしていくことも地域の教育を育てる一つの方向性であると考えます。

以上、私の私見も交えましたが、本市としての将来の展望をお聞かせください。

大項目3、米沢の魅力発信による移住促進と関係人口の創出について。

本件、さきの6月定例会の一般質問でも触れさせていただきましたが、その後、全く動きが見られず、逆に近隣市町村の取組が活発化していることから、再度お尋ねします。

米沢は、日本全国、もっと言えば世界に誇れる豊かな自然、歴史文化、食、豊富な観光資源を有しています。そして何より米沢には日本の四季を象徴するような美しい四季があり、四季の祭りも行われています。そして何より、米沢市民の温かさがあります。それらをそれぞれに磨き上げて、全国に発信することで、観光誘致ばかりでなく、移住促進、関係人口の創出、ふるさと応援などにつながることに疑いはありません。

そこで、今回は未就学児童を持つ御家族での移

住体験にフォーカスして本市の考えを伺いたいと思います。

（1）未就学児童の保育留学と暮らし体験について。

保育体験留学については、現在、続々と全国の自治体が取組を始めています。県内においても、鶴岡市、庄内町、西川町において、山形県の事業、やまがた魅力体感関係人口創出事業、やまがた家族まるごと移住体験モデル事業の予算を活用した保育留学がスタートし、地元地域の活性化に寄与しています。

未就学児童は、まさに米沢の四季の中で楽しみ、保護者はテレワークや副業といった新しい働き方を体験していただく、また、米沢の暮らしや観光イベントなどを通じ、米沢の魅力を肌で感じていただき、また発信していただくことで、米沢の魅力の認知度、つながりがさらに複利的に広がるものと考えますが、いかがでしょうか。

以上、お伺いします。

これにて壇上からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

〔山口恵美子健康福祉部長登壇〕

○山口恵美子健康福祉部長 私からは、1、子供の安全安心を最優先とした行政の在り方についての（1）のうち、虐待に関する御質問と、養護学校への通学に関する御質問、また、（2）子供を守る条例を制定すべきではないかについてお答えいたします。

初めに障がい者虐待への対応についてですが、本市では「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、平成24年から社会福祉課内に米沢市障がい者虐待防止センターを設置し、保健師や社会福祉士などの専門的知識を持つ有資格者や障がいのある人への権利擁護等への対応経験を有する障がい者虐待防止相談員が、虐待の通報の受理、虐待の防止及び相談や支援等の業務を行っております。



虐待の通報を受理した後、対応については米沢市障がい者虐待防止マニュアルに基づき対応しており、直ちに社会福祉課内において課長及び担当職員によるコアメンバー会議を行い、障がい者の生命が今危険にさらされている状態なのかを見極め、緊急性の判断を行っております。

緊急性があると判断した場合は、警察などにも連絡を入れるなど、危険な場所からの保護に向けた対応を取ります。

その後、医療職を含めた2名以上の社会福祉課職員が関係者の聞き取りを行い、必要に応じて改善報告書の提出を求めています。

虐待を受けた障がい者に対しては、身の安全を確保した後、社会福祉課職員が定期的に面談を行い、不安の解消を図り、安心して過ごせるよう支援しているところです。

身の安全が確保され、緊急性がないと判断された場合においては、虐待を行ったとされる者に対しての調査を実施することになります。

虐待者が施設の職員の場合は、実際に施設に訪問し、聞き取りなどの調査を実施し、事実関係の確認を行います。その結果、虐待が疑われる事案が確認できた場合は、事案に応じて関係機関のメンバーを招集して個別ケース会議を開催し、虐待の事実確認と援助方針を決定することになります。

虐待などの判断については、社会福祉課内において課長をトップとしたケース会議において協議し、決定しているところです。

また、今年度発生した事案に対しては、現在障がい者福祉施設に対し、県と連携しながら指導を行っており、早急な改善を促しております。

また、利用者の保護者などに対しても、一人一人お声をお聴きし、相談に応じるなど、不安の払拭に努めているところです。

今後も県の所管課や障がい者権利擁護センターとの連携をさらに強化するとともに、虐待事案に関する検証や第三者を交えた個別ケース会議の

在り方などを検討してまいります。

健康福祉部内の虐待を所管する課については、障がい者に対する虐待については社会福祉課が、子供に関する虐待のうち保護者等の養育者からの虐待については子ども家庭課が、保育所等の保育者からの虐待については子育て支援課が、高齢者に対する虐待については高齢福祉課が担っております。各課それぞれの虐待対応マニュアルに沿って対応しておりますが、現在、その対応内容の総点検を実施しております。

また、縦割りの対応とならないよう、さらには担当する課で対応にばらつきなどが生じないよう、このたび改めて虐待対応課による意見交換を実施し、情報の共有化を図ることを予定しています。このことにより、実効性のある対応が図られ、担当職員の質の向上にもつながると考えております。

続いて、米沢養護学校へ通学する子供への通学支援についてお答えいたします。

本市においても、米沢養護学校の始業時間が遅いために、就労する保護者の負担が大きいことが課題であると捉えております。

現在のところ、本市において米沢養護学校へ通学するために特化した事業はありませんが、障がいのある方の日中における活動の場を提供し、保護者の社会参加や休息を図ることを目的とした日中一時支援事業を利用することによって、送迎の負担が軽減されているところです。

現在、米沢養護学校の始業時間前に日中一時支援事業所で過ごしている方が約75名、さらに、事業所の送迎により米沢養護学校まで通学している方が約50名おり、利用率は生徒数125名に対し、それぞれ60%、40%という状況です。

第7期米沢市障がい福祉計画・第3期米沢市障がい児福祉計画の策定に当たり、昨年度実施しました障がいのある方を対象としたアンケート調査の自由記載欄には、移動支援に関する要望が多く見られました。このアンケート結果や計画策定

のための米沢市障がい者施策推進協議会委員の御意見を踏まえ、今後、移動支援事業へ通学支援を追加する方法など、特別支援学校生徒の移動手段の確保についてさらに検討し、子供の安全安心が保たれるよう努めてまいります。

続いて、（２）子供を守る条例を制定すべきではないかについてお答えいたします。

全国的に少子化や核家族化、家庭と地域とのつながりの希薄化などにより、子供やその家庭を取り巻く環境は多様化、複雑化しており、様々な課題が存在し、次世代を担う子供たちの健やかな育ちが危惧されているのが現状であります。

そのような状況の中、全ての子供が健やかに育ち、将来にわたって安心して幸せに暮らすことができるまちを実現するためには、保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的な認識の下、行政や学校教育・保育機関、そして地域住民が一体となって子供の成長を見守り、子育て家庭を支えていくことが大切だと考えております。

各自治体で制定されている子供の権利に関する条例は、平成６年に「児童の権利に関する条約」が我が国で批准されたことを受け、制定されております。

子供の幸せや権利につきましては、当該条約だけに限らず、日本国憲法や児童福祉法などにうたわれており、子供を取り巻く環境を整えることが大切であると認識しております。

今後、子供の権利を守る条例制定については調査、研究してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 土屋教育長。

〔土屋 宏教育長登壇〕

○土屋 宏教育長 私からは、初めに１、子供の安全安心を最優先とした行政の在り方についてお答えいたします。

（１）子供の安全安心に関わる事例への対応についてであります。この夏の第三中学校の女子

生徒さんの死亡事案を受け、教育委員会といたしまして熱中症対応ガイドラインの見直しを行ったことは、８月２２日の市政協議会でも担当課より御報告させていただきました。

この改定につきましては、水の補給とともに塩分摂取を強調したこと、WBGTで暑さの現状を把握した上で熱中症予防対策を行い、記録とその共有の対策を行うこと、児童生徒に対し、ふだんの生活リズムを整える指導を行うこと、活動後のクールダウンとクールダウン後の体温にも注意すること等を追加しました。

このガイドラインは、今後とも気候変動に合わせて更新していく必要があるものと考えております。

このほか、学校保健安全法第２９条において学校において作成が義務づけられている危機管理マニュアルの継続的な更新や、教職員対象の救命救急講習に熱中症の内容を追加するなど、研修等についても継続的な更新が必要です。

救命救急講習は、年度初めに市内の小中学校の教職員を対象として消防署に依頼して行っているもので、例年の内容としては心肺蘇生法とエビペンの使用に関するものであり、受講した各校代表の教職員が所属校の教職員に伝達することとしています。その救命救急講習のプログラムに、来年度からは熱中症の内容を追加する予定です。

最後に、次年度に向けた検討課題として、年々厳しい暑さになっているため、その対応として新たな視点での検討が必要と考えています。例えば小学校においては、これまでは低学年が早い下校であるために、一番暑い時間帯に下校していたものを、他学年と一緒に複数で下校するために、授業時間を増やして、暑さのピークとなる時間を避けることができないか、あるいは夏季休業を長く設定することはできないか、水泳指導の時期を前倒しして実施できないかなど、様々な検討を校長会と共に進めているところです。

また、夏場だけでなく、厳しい冬の気候や有害

鳥獣への対応等、各方面との連携の強化を図りながら、子供たちの教育環境の整備に努めてまいります。

さらには、子供たちに対して自分たち自身が危険を回避する方法を学ぶことが重要と考えます。具体的には、自分たちの地区の危険箇所を探りながら、助けを求めることができる施設や店舗等を確認することや、熱中症の初期症状を知ることなど、自分の身を自分で守るための判断力、対応力を身につけさせる学習を行ってまいります。

次に、2、本市における高等学校教育の現状認識と将来展望についてお答えいたします。

初めに（1）高等学校教育の現状認識についてですが、公立、私立ともに高等学校としてその学校の特色を十分に発揮しているものと認識しております。

議員お述べのように、少子化の影響は高等学校にも及んでおり、県としても県立高校再編整備基本計画を定期的に更新し、周知されています。

この計画は、第6次山形県教育振興計画の下、「挑戦する意欲を引き出す教育」「学力の向上に向けた取組み」「地域を支える人材の育成」「幅広い選択肢の確保」「キャリア教育の充実」「多様な生徒の学びの場の確保」という6つの重点を掲げ、これからの時代を生き抜く子供たちを育成すべく作成されているものと捉えています。

その一方、私立の高等学校では、部活動の活躍を基にした推薦入試や、遠方から通う生徒に対しての送迎バスによる支援、進学・就職率の向上に向けた取組など、私立高等学校ならではの特色を生かした経営がなされているものと捉えています。

公立、私立それぞれの高校進学率が拮抗していることは、市としては問題とは考えておりません。むしろ、それぞれの高等学校の特色について、高等学校進学を目指す中学生が十分に理解し、自分自身の将来の希望を実現できるような指導が重要であると考えています。

具体的には、小学校段階からのキャリア学習から始まり、中学校2年生で実施する「米沢チャレンジウィーク」のような、地域の教育力と最大限に連携しながら、生徒が生きる力を身につけ、社会の変化に適切に対応し、社会人、職業人として自立していくことを狙いとした学習等を取り入れています。

加えて、県内の高等学校の学区や学科等、具体的な進路を見据えた際に必要となる知識を身につける学習も行います。そういった進路学習を踏まえた上で、中学校3年生時には各高等学校のオープンスクールに参加し、高等学校の選択につなげていくなど、学習指導とともにこのような進路学習を一体的に取り組んでいくことが、子供一人一人の進路実現に向けて重要なことであると考えています。

次に、（2）高等学校教育の将来展望についてお答えいたします。

高等学校の今後については、先ほど申し上げたとおり、県が示す施策に基づきながら、それぞれの特色を生かした再編整備が行われていくものと捉えています。

中高一貫教育校の設置につきましては、市としては置賜への設置となれば米沢市にという思いを持ち、令和2年度より重要事業要望書に記載し、県へ働きかけているところです。今年の夏には、市長と共に直接県へ出向き、米沢への中高一貫教育校の設置についての思いを伝えてきたところです。

今後とも県と対話する機会を持ちながら、その動向に注目し、今後県が示すこととなる次の計画に沿っていくことを視野に、具体的な動きについては関係者との話を進めていく必要があると考えています。

私からは以上です。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

〔遠藤直樹企画調整部長登壇〕

○遠藤直樹企画調整部長 私からは、3の米沢の魅

力発信による移住促進と関係人口創出についてお答えいたします。

本市における移住体験事業としては、ウェブサイトや移住相談イベントなどを通してつながった方が、より本市の魅力を体感いただく取組として「お試し暮らし体験事業」を行っておりますが、現在は1泊または2泊の体験事業となっており、さきの6月定例会での議員からの一般質問にもあったとおり、もう少し長い期間の体験事業や、それと組み合わせた保育留学の取組などが検討課題となっております。

なお、移住検討者向けの保育留学に関しましては、市は直接関わっておりませんが、本年8月から市内の保育園が民間事業者と連携して実施しており、数件の利用が見込まれているとお聞きしております。

本市への移住体験者を増やすことは、体験者と地域のつながりができ、移住検討の度合いが深まるという効果に加えて、議員お述べのとおり、体験者がSNS等でPRすることにより、本市の魅力を情報発信できる効果も期待できるものであります。

本市における移住体験希望者の様々なニーズにできるだけ対応しながら、本市の魅力を情報発信していただけるよう、期間のほか、体験内容などの拡充を検討していきたいと考えております。その際、議員からただいま御紹介いただいた県内自治体の取組などを参考にしていまいります。

私からは以上であります。

○相田克平議長 遠藤隆一議員。

○16番（遠藤隆一議員） 丁寧な御答弁、ありがとうございました。

まず1つ、虐待事案に関して伺います。

先ほど御説明いただいて、マニュアルに沿ってしっかりと対応されたということでありましたが、当事者、保護者様への聞き取り、立入り等がないまま、急ぎこれは虐待ではなく不適切な案件と片づけられて、緊急性はないと判断され

たこと、その後、改善計画が出されるまで4か月ほどかかっております。その間も、もしかして虐待に関わった職員がそのまま残って、今もなお指導に当たられている可能性もあります。そうした状況を、もし施設を利用されている保護者の方々、もしくは子供さんが不安に思われているのであれば、本来であれば個別にもっと早い段階で面談、ケアに当たられてしかるべきだったと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 議員仰せのとおり、確かに当事者となられた方の保護者の方、また、そこを利用されている方の保護者への対応につきましては、若干対応が遅れたところがあったと思っております。ですので、今回、フロー、作成されているマニュアルの見直しも含めまして、その対応がどのような時間でどのような関係性を持つてというところは見直しを行っているところであります。

○相田克平議長 遠藤隆一議員。

○16番（遠藤隆一議員） ぜひ今お言葉にあったように、マニュアルの見直し、それをもって利用されている方々、保護者様が安心していただけるような取組をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

子供条例に関しては、やはり今後子供の権利、そして大人、市、自治体の責任を明確にして取り組んでいくということをしっかりと明確に基本指針として打ち出すことはとても大切なことだと思っておりますので、今後検討します、調査・研究しますというお言葉をいただいたことはありがたく思いますので、どうぞ進めていただけるようお願いいたします。

あと、安全安心の面で1点伺います。

今回、体育館に空調機というものの設置は検討されたのか。結局計画はされなかったわけですが、そのあたりの見解をお聞かせいただければと思います。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 今回の御質問は、スポットクーラーを導入するという今回の取組の際の検討の御質問と捉えてお答えさせていただきます。

体育館のスポットクーラーにつきましては、まず前提としまして、暑さ指数が高ければ体育館での活動は中止というのが原則でございますので、その上で、運動可能な数値の場合に、積極的に休憩、または水分補給を行っておりました。

今回導入するスポットクーラーにつきましては、直接冷風を子供たちが受けることで体を冷やすことができることから、十分に効果があると考えております。

また、導入に際しまして、大きな工事が不要のため、納品された後、すぐに使用が可能となりますので、来年度、暑くなった時点から活用を予定しております。そういった意味では、スポットクーラーを十分に来年活用していきたいと考えております。

さらに、子供たちにつきましては、自分自身で暑さに負けない体づくりと、あるいは体調の変化に気づける知識ということで、日常の体調管理や、自分自身、相手や仲間の命を守っていくという、そういった指導も重ねて行っていきたいと思っております。したがって、今回空調の設備についての検討はしておりません。

○相田克平議長 遠藤隆一議員。

○16番（遠藤隆一議員） 御答弁ありがとうございます。

今回、スポットクーラーに関しては今定例会の議案にもなっておりましたので、この件は切り分けて私は考えているところでございました。申し訳ございません。

もう一つ、教育長にお尋ねしますが、先ほどの今後の展望というところで、私が心配しますのは、これまでの間に例えば商業高校も2クラスになりました。工業高校も5クラスになって、さらに今後生徒数の減少、専門分野がどんどんどんどん

失われていく。あと、地域に根差した教育、地域の産業が必要としている人材が学ぶべき選択肢がなくなっていくというところを私は心配しているのですが、そこを守る、これは当然ながら県立なので質問がおかしいかもしれませんが、もしお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○相田克平議長 土屋教育長。

○土屋 宏教育長 米沢は、ものづくりのまちでもあります。そして、子供たちが将来にわたって自分の進路を選択していくときに、やりたいことができるような、そういった高校が設置されているべきだと思いますので、進学だけではなく、いろいろな子供のニーズに応じた学びができる高校が設置されていくように、県にも働きかけていく必要があると考えます。

○相田克平議長 遠藤隆一議員。

○16番（遠藤隆一議員） 御答弁ありがとうございます。

私は、公立、私立が拮抗していく分については、切磋琢磨といいますか、それぞれがいい面を伸ばしていただければいいと、そこは同じ思いでおります。

先ほどの保育留学についてお伺いしたいのですが、御検討いただけると私は受け止めたのですが、自然の学びを体験する保育留学のほかに、近年、例えば保育留学の先進地である北海道の厚沢部町では、「世界一素敵な過疎のまち」と銘打って、自然を体験させるといふことや、そうではなくて、「DIVERSITY DOOR」を利用して、外国語のネイティブな人材に移住してもらって、常にそこに多文化、多様性の空間をつくって、そこで子供たちを体験させるという取組をされています。ですので、米沢のいいところを生かすのも一つですが、今後将来を見据えて、多文化共生の社会を考えた、そうした体験留学ということも一つではないかと考えますので、ぜひ御検討いただけないでしょうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 全国の自治体で様々な取組をやっているということを今回御紹介いただきましたので、米沢市の中でやっていく上でやはり米沢市の地域資源を生かしたいという気持ちももちろんございますので、そういったところを踏まえて、今後様々なことを検討していきたいと考えております。

○相田克平議長 遠藤隆一議員。

○16番（遠藤隆一議員） ありがとうございます。

今日はこれにて終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○相田克平議長 以上で16番遠藤隆一議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前 11時52分 休 憩

午後 1時00分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、米沢市版DMO推進事業について外2点、8番影澤政夫議員。

〔8番影澤政夫議員登壇〕（拍手）

○8番（影澤政夫議員） 皆さん、こんにちは。市民平和クラブの影澤です。

今回、私からの質問は、米沢市版DMOについて、本市における平和都市宣言、そして米沢市学校給食共同調理場基本構想・基本計画についての大項目3点の質問となります。どうぞ最後までよろしくお付き合いいただきたいと思います。

早速質問に入らせていただきます。

まず大項目の1、米沢市版DMO推進事業についてお聞きいたします。

米沢市においては、今年度当初より今後5年間

の事業計画が立てられ、その計画にはその組織の自立を目指し、5年後以降のビジョンも含まれているように、継続性を重視し、今後の本市観光行政に資する大切な事業であるとの認識を持つものであります。

まずは小項目の1、単独市町村の区域での組織とした米沢市版DMOを設立した理由について質問させていただきます。

本事業は、まちづくり総合計画が上位にあり、次に第4期観光振興計画の実践形としてこの計画が進められていると理解しているものでございます。したがって、本推進事業を行政当局としてどのように主導性を発揮し、民間の皆さんと連携をどのように取り合っていく計画なのか。具体的な方針も含め、教えていただきたいと思います。

観光事業は、本市行政事業の大きな柱と理解するものでありますけれども、それをさらに官民一体となって実施していくことの先見性についても大いに評価されてしかるべきです。しかし、であればこそ、今後の事業運営を進める立場や仕組みの透明性を担保することは非常に重要なことだと考えるものであります。例えば2,000万円を投じたところで、その先の展望が見えないなどということは問題だと思いますし、一般的に補助金であれば報告が必要であり、負担金であればその事業全体の一部としてその団体が引き続き取り組むべきものであり、管理するものだと理解しております。その性質の違いはあっても、本計画には高額の交付金を使っていること、少なくとも今後継続される事業計画であることなどを考慮すれば、市民の皆さんにも十分御理解いただける実効性と透明性を確保できる事業運営が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

続いて小項目の2、米沢観光推進機構と本市行政との関係について、さらに詳しくお尋ねしたいと存じます。

米沢市版DMOは、様々な分野の団体の利害関係者が集まり、それを統制する形で立ち上げられ

ていると思います。一定程度の交付金が出金され、一般会計からも資金が供給されると決まっています。その中で、特に機構の中の一事業者については、本市と共同し事務局を形成するパートナーシップが定義されております。この場合、民間の事業者側からすれば、指定管理者制度の適用も視野に入れた対応も必要だと考えますが、当局の御見識をお聞かせいただきたいと存じます。

特に交付金が高額になればなるほど、市民の注目は高まります。それらを適切にバックアップし、市当局として明確に協働対応していく姿勢こそ大切であると考えますし、制度的にも適正を欠くことのない運営を目指す上で、具体的にどのような関わっていかれるのか、お示しいただきたいと存じます。

最後に小項目の3、今後のふるさと納税事務局の在り方について伺います。

小項目の2で御紹介した機構中の一法人の代表者から本年7月28日に提供・報告された事業資料に、2024年3月から「ふるさと納税事務局移管」として、同法人が取り組むとする事業スケジュールも含まれ、具体的な計画が説明されておりました。

本年3月の予算特別委員会での質疑において、当面、地方創生交付金での運用となるが、機構の5年後以降の自立を目指し、主流となるマーケティングのシステムづくりから、それを提供する使用料収入のほか、広告、コンサルティングの利用料、観光情報のサイトの販売手数料など、様々な財源確保の方法を考えていると観光課長の御答弁がありました。その一環としてのアイデア的事業者側提案なのかどうか。しかも、それは当局として承知されていることなのか、あるいは積極的に法人への移管を推進するお立場なのか、まずお聞かせいただきたいと存じます。

同時に、今後のふるさと納税制度の具体的な方向性についても詳しく教えていただきたいと存じます。

続きまして大項目の2、米沢市の平和都市宣言についてお尋ねいたします。

「わたしたちは、人類共通の念願である世界の恒久平和を希求しています。しかし、今なお、世界各地で武力紛争が頻発し、軍備の拡張が続いています。このことは、人類の生存に深刻な脅威をもたらしています。わたしたちは、戦争の惨禍を再び繰り返すことのないよう、また、唯一の被爆国民として、あらゆる国の核兵器が廃絶されるよう強く訴え、市民の永遠の平和と繁栄を願い、ここに米沢市を「平和都市」とすることを宣言します」。これは1988年3月23日、米沢市議会で議決された米沢市の平和都市宣言です。

さて、皆さん、今も世界中では紛争が絶えず、罪もない子供たちや無辜の市民の貴い生命や財産が戦争の犠牲になっております。世界の平和を願う本市、平和都市宣言について、今まさに広くたたえ、顕彰すべきときだと考えるものであります。

庁舎建て替え以前は宣言のモニュメントが存在していましたが、建て替え後に撤去されたままとなっていることは非常に残念です。やはり他の宣言とは重みが違うものであり、ぜひ公園などの整備も含めて、平和都市宣言の重さと意義を市民に広く伝えるための場所やモニュメントの整備を行うべきと考えるものですが、当局のお考えをお聞きます。

小項目の1、来年度以降の事業計画について伺います。

再来年には終戦後80周年という節目の年を迎えます。その認識の下、市民が戦争の悲惨さを忘れず、平和を願い続けるための様々な事業が展開されると認識しております。記念行事や具体的な計画などについて、お考えがあればお聞かせいただきたいと存じます。

小項目の2、平和都市宣言記念公園などの整備についてお尋ねいたします。

市内に平和都市宣言記念公園などを設け、平和

のモニュメントなどを設置し、市民が永遠の平和と繁栄を願う場所を整備することを私は提案させていただきたい。当局の具体的な整備計画などがあればお示しいただきたいと存じます。

最後に、大項目の3、米沢市学校給食共同調理場基本構想・基本計画について質問させていただきます。

小項目の1、光熱水費の本市直接支払いについて。

さきの9月定例会における私の質問に対して、教育管理部長は、一般的なPFI事業の場合、光熱水費は事業費に含むとしながら、預けて払うのか直接払うのかの単なる違いなどの発言に至ったことについて、再度質問させていただきます。

その事業費について、以前から私たち議会も含め市民皆さんに提示されていた内容は「事業者に求めた事業計画案は、光熱水費を含めた後年度負担事業費」であったはずで、公募直前に様々なことで予定金額が高くなり、さらに事業者側に求めている維持管理費からその光熱水費を除外、市が直接負担するとしたこと、これは当初の事業計画の大幅な変更であり、失当だと私は考えます。いかがでございましょう。再度詳しい説明をお聞かせいただきたいと存じます。

続いて小項目の2、本整備運営事業に係る落札者の決定についてお聞きいたします。

要求水準書を基に、定性審査、価格審査について、教育委員会は今まで様々な場で建設、維持管理、運営などに民間の資金、経営能力及び技術的能力などを期待していると説明されてきました。したがって、そのことは定性審査、価格審査の点数に期待値としての設定が反映されるものであると理解しております。

しかし、11月17日の市政協議会で示された落札者の決定については、その期待値の約半分で対応され、それを妥当として落札者と決定するということは、これまでの説明とはかなり違っていると感じます。つまり、期待した提案があまりなかつ

たということではないでしょうか。そのあたりの御所見、審査講評なども含め、差し支えなければお聞かせいただきたいと存じます。

最後に小項目の3、PFI事業としての契約についてお聞かせください。

11月17日の市政協議会資料中、PFI事業における「グループ」は「コンソーシアム」を指すと解釈してよいものかどうか。また、「代表企業」は「特定事業実施会社（SPC）」を指すものかどうか、まずは御見識をお伺いしたいと存じます。

また、既に行われたかどうかですけれども、基本協定の締結など、具体的にどのように誰と行われるものなのか、御教示いただきたいと存じます。

また、来年1月中旬に締結される仮事業契約までのコンソーシアム構築や、SPC等の対応についても、その経過も含め、発表されるのはいつどういった場になるのかお伺いし、私の演壇からの質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○相田克平議長 安部産業部長。

〔安部晃市産業部長登壇〕

○安部晃市産業部長 私からは、1番、米沢市版DMO推進事業についてお答えいたします。

初めに（1）単独市町村の区域での組織「米沢市版DMO」とした理由についてと、（2）米沢観光推進機構と本市行政との関わりについてお答えいたします。

米沢市版DMO事業における各種計画の位置づけについてですが、米沢市まちづくり総合計画の基本計画におきまして、「自然と文化、歴史を活かす観光の振興」を一つの施策として掲げており、市内の観光関連団体等の組織強化と連携の強化を推進することを具現化するため、令和4年度から6年度を計画期間とする第4期の実施計画において、「米沢市版DMOを核とした持続可能な観光地域づくり事業」を重点事業として位置づけ、推進していくこととしております。

また、これらを受けて策定いたしました第4期



米沢市観光振興計画の中でも、重点戦略の一つとしてDMO推進プロジェクトを位置づけ、推進することとしております。

この観光振興計画の策定に当たりましては、議会からDMOの設立に向けた調査・検討についての政策提言を受けたことも踏まえながら、商工会議所や観光コンベンション協会、観光のみならず幅広い産業や教育の関連団体から選出された委員で構成する米沢市観光振興委員会におきまして慎重に議論を重ね、協議・検討いただいたところであります。

次に、米沢市版DMOの設立や組織の経過等についてであります。立ち上げから自走までの5か年の部分につきましては、国の有利な財源であるデジタル田園都市国家構想交付金を受けて進めていくため、本市が米沢市版DMOを核とした持続可能な観光地域づくり事業として取りまとめました実施計画書を提出し、採択を受けて、事業を開始いたしました。

次いで、令和4年には国が推進する観光地域づくり法人登録制度に申請し、今年3月に候補DMOに登録されており、今後は国から観光地域のマネジメントやマーケティングを支援するDMOネットの情報支援や、人材を育成するためのプログラムの提供を受けて人材支援などが可能となる登録DMOの登録に向けて、観光施策を展開してまいります。

次に、米沢市版DMOの区分についてであります。DMOの区分には「地域DMO」「地域連携DMO」「広域連携DMO」の3つがあります。本市におきましては、単独市町村を一体とした観光地域として、マーケティングやマネジメント等の観光地域づくりを行っていく「地域DMO」になります。

この区分とした理由については、確かに観光振興において広域連携は極めて重要な視点であります。単一の市町村内での組織構成がされておりますと、地域内の様々なステークホルダーとの

合意形成が図りやすく、柔軟性を持って観光地域づくりを行えることから、設立時から軌道に乗るまではまずは地域DMOとしてスタートすることとしたものです。

次に、組織については、多様な関係者の合意形成を図り、観光戦略を決定する組織「米沢観光推進機構」と、施策の実行組織「プラットヨネザワ株式会社」の2つの組織を包括して米沢市版DMOと位置づけることにつきまして、設立総会にて承認されたところであります。

次に、本市と米沢観光推進機構の関係性につきましては、米沢観光推進機構が本市を含む35の組織団体で構成された任意団体であり、その予算は現在市からの負担金となっております。市は、国から事業費の2分の1の金額を交付金として受けまして、市は機構に対して国の交付金と残りの2分の1を一般財源で補い、合算した額を負担金として支出しております。

なお、市負担の2分の1については、国の特別交付税が措置されるものでございます。

また、負担金を受けた米沢観光推進機構では、総会、理事会、戦略会議で事業計画などを決定し、具体的な施策を実行するプラットヨネザワ株式会社に事業実施に要する経費を委託金として、加えて組織運営に係る経費を補助金として支出しながら、取組を推進しております。

次に、（3）今後のふるさと納税事務所の在り方についてお答えします。

ふるさと納税は、全国の多くの自治体が取組に力を入れており、その競争も大変激しくなっております。

このような中で、本市への寄附をさらに拡大するためには、市場のマーケティングやポータルサイトの魅力化など、専門的知見を持つ企業にふるさと納税のサイト運営を委託しつつ、より戦略的な取組が必要であることから、本市でも委託などを始めたところでございます。

具体的には、昨年、ふるさと納税ポータルサイ

ト9つのうち、楽天ふるさと納税サイト1つを市外の事業者へ委託いたしました。今年度からは3つのポータルサイトの運営につきまして、プロポーザル方式による事業者選定の結果、プラットフォーム株式会社へ委託し、お客様が見やすい返礼品の画像、コメントの作成など、返礼品ページの磨き上げをしていただいております。

今後、今年度の実績を踏まえつつ、残りの一部のポータルサイトの運営につきましても、プロポーザル方式による事業者選定を基本として委託していきたいという考えであります。

次に、ふるさと納税に関する事務についてですが、山形県内の13市の状況を見ますと、サイトの運営のほか、返礼品の開発、ワンストップ特例制度——これは証明書の発行であったり申請書の確認作業などになりますが、それら事務の一部を委託している自治体が相当数あり、事務の効率化、寄附金の増加など、具体的な効果も出ているようです。

これらのことを踏まえ、次年度以降の事務内容についても、他の自治体の事例をより詳細に調査しながら運営体制を整えていきたいと考えておりますが、総務省から新たに出されたルール改正、具体的には寄附募集に係る事務経費を5割以下に厳格にするということもあり、慎重に検討してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 神保総務部長。

〔神保朋之総務部長登壇〕

○神保朋之総務部長 私からは、大項目の2、平和都市宣言についてお答えいたします。

まず初めに小項目1の来年度以降の事業計画についてですが、本市の平和都市宣言は昭和62年市議会3月定例会におきまして採択されました請願の趣旨に従いまして、原案を作成したものを翌昭和63年3月定例会に議案として提案し、現在の文言で議決いただき、宣言したところであります。

議員お述べのとおり、令和7年度には戦後80年という節目の年を迎えます。

本市では、宣言して以降、戦後50年、60年、70年と10年ごとで例年には行わないような大きな事業を記念事業として展開してまいりました。このような経過から、戦後80年となる令和7年度にも同様に例年には実施していない事業の展開を考えているところです。

これまでの記念事業は、市内全中学生を対象とした平和啓発作文募集のほか、その年々の大きな事業として、戦後60年には「父と暮らせば」、戦後70年には「奇跡の歌姫 渡辺はま子」といった演劇公演を実施しており、どちらかといえば大人向けの事業となっております。

平和事業に関して議会から御質問いただくたびに答弁しているところではございますが、現在の若い世代は両親だけではなくその両親、つまり祖父母の世代も戦後世代であり、身内から戦争体験を聞くことも難しい状況にあります。今後ますます戦争を知る世代が少なくなる中で、どのように戦争の悲惨さを後世に伝えていくかが鍵と考えております。

したがいまして、まだ具体的な事業について決定しているものではありませんが、親世代も戦争を知らない子供たちをメインターゲットに捉え、戦争の惨禍を再び繰り返すことのないよう、戦後80年事業は次代を担う子供たちを対象にした事業を中心に展開し、若い世代の平和意識を高めていくためのよりよい事業となるよう、来年度、じっくり検討してまいりたいと考えております。

次に、小項目2の平和都市宣言記念公園などの整備についてですが、平和都市宣言から35年が経過し、戦争の悲惨さや平和の尊さを後世に伝えていくことの重要性を、戦後80年を前により一層感じているところです。

議員から、平和都市宣言の重みと意義を市民に広く伝えることを目的として、公園の整備やモニュメントの設置について御提案いただいたとこ

ろではありますが、平和事業の一環として、平成21年に被爆2世のアオギリの苗木を広島市から譲り受け、市庁舎敷地内に植樹しており、広島に原爆が投下された日の8月6日には市議会議長にも御参加いただきながら、市長、副市長と平和事業担当者はその場で黙禱をささげ、平和な世界と平和な未来を願うとともに、平和への誓いを新たにしているところです。

また、本市では、平和について考える機会が多くある6月から9月の期間に、市の本庁舎に「世界の恒久平和を願って 平和都市宣言のまち米沢市」という懸垂幕を掲げ、広く市民に本市が平和都市宣言のまちであることをお伝えしております。

この周知では十分ではないというお考えからこのたびの御提案につながっているものと思われるので、平和都市宣言記念公園の整備といったハード面での対策ではなく、市民の方々により広く知っていただく手法について、ソフト面での対応を考えてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

私からは以上です。

○相田克平議長 土屋教育長。

〔土屋 宏教育長登壇〕

○土屋 宏教育長 私から、3、米沢市学校給食共同調理場基本構想・基本計画についての御質問にお答えいたします。

初めに（1）光熱水費を本市直接支払いとした経緯について、さきの9月定例会の答弁の繰り返しとなりますが、御説明いたします。

本事業の公募前に、参加の可能性が見込まれる複数の事業者から聞き取りを行ったところ、光熱水費の支払いをPFI事業に含めた場合、事業者がリスクを回避するため、入札額が高額になるおそれがあり、入札参加が困難となるとの話を伺っておりました。

これまでの共同調理場のPFI事業では、光熱水費の支払いをPFI事業に含めている事例が

多いところですが、近年の急激な光熱水費の上昇に伴い、参加事業者側で長期にわたる事業期間中の光熱水費を適切に見積もることが困難な状況となっております。

物価変動に対しては、一般的に年に一度、基準となる月の物価指数等を基に改定指数を決定し、支払額の変更を行います。改定が反映されるまでは相当の月日を要します。

近年のような急激な価格変動においては、支払額の改定が反映される頃にはさらなる物価上昇が続いており、現状に見合った支払額を受けられず、経営を圧迫しかねない事態となっているのが現状であります。

こうしたことから、事業者側では、不測の事態に備え、光熱水費を過大に見積もらざるを得ない状況にあるということから、入札においては光熱水費を除いたところです。

令和5年6月定例会において当該事業の債務負担行為が議決されましたが、債務負担行為とは、契約等により将来負担する支出額が義務づけられるような行為を行うときに設定するものであり、契約内容にない光熱水費を含めて将来負担額を設定するものではございません。

なお、さきにも述べたとおり、契約締結後に物価変動により価格の改定を行うことは通例ではありますので、光熱水費をPFI事業に含めた場合でも、将来的な物価上昇による支払い額の増額は十分あり得るものです。

次に、（2）整備運営事業に係る落札者の決定についての御質問にお答えいたします。

本事業における落札者の決定方式は、価格と価格以外の要素を総合的に評価し、最も優れた提案を行った入札参加者を落札者とする総合評価一般競争入札方式により実施しております。

落札者を決定するための方法及び基準を定めた落札者決定基準を作成し、公表しているところですが、価格以外の提案に関する審査に関しては、基礎審査と定性審査の2段階の審査を行って

ります。

まず、基礎審査では、提案内容が基本的な要求水準を満たしているか確認を行い、条件を満たしていない場合は失格とすることとしております。今回応募があった２グループともに条件を満たしていることが確認されたことから、定性審査を行ったものです。

定性審査では、入札参加者から提出があった提案書の内容について、全26項目をAからEの５つの評価区分で評価しており、各項目に配点した点数に評価区分の配点比率を掛け、点数を算出しております。

評価区分のAは要求水準を超えた優れた提案が相当項目ある、Cは要求水準を超えた優れた提案が数項目以上ある、Eは要求水準を超えた優れた提案がない、BとDはそれぞれの中間程度としております。

また、配点比率はAが100%、Bが75%、Cが50%、Dが25%、Eが0%としていることから、提案内容が要求水準どおりの提案であれば0点となり、要求水準を超えた優れた提案があった場合に加点していく方式のため、今回落札したグループの提案は決して評価が低いということではありません。

こういった審査を基に事業者を選定する方法としては指名型や公募型のプロポーザル方式があり、本市でも幾つか活用しているところですが、一般的な評価の考え方は、「優れている」「やや優れている」「普通」「やや不十分」「不十分」など、標準レベルの設定やマイナス評価を含むものでありますから、100点満点でいえば50点以下は期待値の半分以下というイメージを持たれるかと思います。

しかしながら、このたびの審査は加点方法であり、負の要素がありません。共同調理場という汎用性が低い施設のため、高得点とはなりにくい性質がありますが、参加いただいた両グループともに要求水準以上の優れた提案を数多く行ってい

ただいたと評価しているところです。

続きまして、（３）PFI事業としての契約についての御質問にお答えいたします。

11月17日の市政協議会資料の中で、PFI事業における「グループ」は「コンソーシアム」を指し、「代表企業」は「特定事業実施会社（SPC）」を指すのかとの御質問ですが、PFI事業において、「グループ」とは民間事業者が応募するに当たって組成する複数の企業で構成するグループとされ、コンソーシアム（共同事業体）と同様の意味で使用するものです。このグループの代表となる企業が代表企業であります。

SPCとは特別目的会社のことで、落札者グループは本市と締結する基本協定書に基づき、当該PFI事業のみを行う会社法上の株式会社を設立します。

したがいまして、代表企業と特別目的会社（SPC）は法人格が全く異なる組織であり、代表企業を含め、どの企業にも帰属するものではありません。

仮事業契約は、この事業のために新しく設立される特別目的会社（SPC）と締結することとなります。

さきにも述べたとおり、特別目的会社（SPC）は会社法に即して設立されますので、定款の整備や登記申請などを行い、仮事業契約まで登記を完了することとなっております。

会社の設立については、公告が義務づけられていますので、定款に定める方法で公告がなされる予定です。

なお、当該事業の契約締結については、いわゆるPFI法の規定により議会の議決を要することから、令和6年3月定例会において議案を提出する予定であります。

私からは以上です。

○相田克平議長 影澤政夫議員。

○8番（影澤政夫議員） まずもって御丁寧な御答弁、ありがとうございました。

残す時間につきまして、項目ごとに再度確認したい中身についてお尋ねさせていただきます。

米沢市版DMOの推進ということで、様々今までの経緯なども含めて御説明いただきました。その中で、最終的なところではなかったのですが、候補DMOという言葉が出てまいりました。この候補DMOというのは、この場合、米沢市で考えてらっしゃるところでいえば米沢観光推進機構と、もう一つ法人的にやってらっしゃる事業のところということで、言わば方向性を示す組織と、それから実行する組織と分けて考えてらっしゃると思うのですが、それが一体だということになるかと思えます。この2つを兼ね備えたものが候補DMOということなのですか。それとも、どちらかが候補DMOになったということなのか、その辺のところを教えてください。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 一緒に合わせたもので登録されたということになります。

○相田克平議長 影澤政夫議員。

○8番（影澤政夫議員） つまり一つの団体として候補DMOだということですのでよろしかったですね。

もう一つなのですが、確かに産業建設常任委員会、議会のほうから提言ということで、この米沢市版DMO、観光DMOの関係については求めてきたところでありまして、それに対して次の年に率直に対応していただいたということについては非常にありがたいというか、思いを届けていただいたということになるわけなのですが、非常にその期間が、例えば準備期間の関係でいうと、準備会が令和4年3月25日に行われて、そして5月13日には米沢観光推進機構ということで設立総会と。その間に一法人の方の設立ということもあたりして、非常に短い期間である。その前にも様々学習会なり勉強会なりされているということなのですが、そこで私確認したいのは、今回、広域も大事なわけですが、まずは言葉は悪いですが手っ取り早く米沢

市内、米沢市版のものをつくって、何とか軌道に乗せたいという思いの中で、先ほど申しましたような方向性を示す組織と、それから実行する組織ということを確認に決めて、その実行する組織についてはこういったことでやるのだということも含めて既に準備会の場で提示されているわけです。準備会の開催並びにその後の総会で決めてらっしゃることなのですが、その方向性を決めたのは米沢市当局だという考え方でよろしいですか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 DMOの設立に至る経過につきましては、令和2年の10月からいろいろ会議、勉強会、視察などを行いながら検討してきた、そういう経過になります。そういう勉強会を重ねる中で、DMOについては、まず地域の稼ぐ力を引き出すということであったり、観光地域づくりの司令塔、また多様な関係者との協働、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくり戦略策定、そして実際それを着実に実施する調整機能を持った法人ということで、勉強会を重ねる中で民間で法人設立の動きが出てきたところであります。

一方で、市としましても、裾野の広い観光産業というものはとても重要な産業であることから、大本の戦略策定についてはしっかりと関わってほしいという意見もいろいろな方からお聞きしておりましたし、私たち自身もしっかり関わっていくべきとの考えがございました。

そういう中から議論をさらに重ねる中で、幅広いステークホルダーから成る観光戦略を決める部分については、任意団体でありますけれども米沢観光推進機構、そしてそれを着実に実行していく部分というのは、冒頭申し上げましたけれども民間でそういう動きが出てまいりましたので、そちらを実行部隊ということで、それらを包括して米沢市版DMOとすることとしたものであります。

そして、その案を主要なステークホルダーの方

に御説明し、その後、設立準備会という経過で御承認いただき、さらにそれを経まして設立総会を開催し、多くの会員の皆様に御決議いただいたという経過がございます。

あと1点、先ほど私勘違いを申し上げましたけれども、米沢市版DMOというものは機構の部分と実行部隊を合わせてですけれども、国の候補法人という形で登録されているものは実行部隊のプラットヨネザワ株式会社でありますので、ここで訂正させていただきたいと思います。

○相田克平議長 影澤政夫議員。

○8番（影澤政夫議員） 候補DMOは実行部隊の一法人であるということですね。

私がなぜこんなことをお聞きするかといいますと、やはりステークホルダー、皆さん集まっていられっやうの中で、こういった会合を開いて、いよいよやりましようとなったときに、今回候補DMOに当たる部分につきましても一定程度方向性を示し、そして皆さんに納得いただいているということでもよろしいですね。再度お願いいたします。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 設立に当たって様々な勉強会を開催する中で、様々な人の御意見もお聞きしました。そして、具体的な方向性がある程度まとまりつつあった段階でも、その都度お話をお聞きし、先ほど申し上げたような経過で御決議いただいたものでありますので、多くの皆様にそういう部分については承知していただいていると考えています。

○相田克平議長 影澤政夫議員。

○8番（影澤政夫議員） ぜひそういった意味では成功してほしいと思うし、その後ろ盾として、私壇上で申し上げましたように、一定程度やはり身分保障的な中身というのは必要なのではないかなと思うのです。結構な金額がこれからも出ますし、その監査体制についてもなかなか難しいところがあると思いますけれども、指定管理者制度的に扱ってればその民間の方も安心して事業の対

応ができると思うのですけれども、その辺のお答えはどうでしょう。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 今指定管理者制度というお話がありましたけれども、指定管理者制度につきましては、公の施設の管理運営に関する形で民間のノウハウを最大限生かして施設の目的を効果的に発揮するという制度でありますので、この部分についてはそういう制度適用というものはできないところであります。

しかしながら、DMOの運営についてはしっかりと自治体に関わっていくことも大事だと観光庁の方針でも示されておりますので、そこについては市がしっかりと関わっていくという部分についてはとても重要なことだと思っております。

○相田克平議長 影澤政夫議員。

○8番（影澤政夫議員） その点をぜひ産業部のほうにもお願いしながら、何といたっても税金、交付金を使うということになれば、最小限で最大限の効果を上げるという基本的な考え方もあるわけで、ただ、一般的な事業推進の上でそういった部分についてはややもすると違う方向に行ってしまう可能性もある。今はこれぐらいのお金で、少し無駄遣い的な中身はあるかもしれないけれども、将来的にこうなのだという思いも当然持ってもらっやうと思うのです。そういうことを担保して初めて行政との関わりというものだと私は思うのです。健全な観光事業を米沢市的につくり上げるのだということをぜひ最後まできちっとやっていただきたいし、監視という言葉は適当ではないかもしれませんが、行政側としても一定程度の主導をしていただきたいということをまず強く申し上げておきたいと思います。

先ほど演壇でも申し上げましたけれども、私はそれはそれとして悪いことではないと思うのですけれども、ふるさと納税の事務局移管ということについて、その法人の方から私どもは説明を受けました。3年間で移管するのだということで。

今産業部長のお話からすると、3つのポータルサイトがあって云々ということと、私の感覚です、事務局の移管とそういったポータルサイトの運営とは少し違うような気がするのですけれども、その辺どうでしょう。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 私も御質問いただいて、その資料を確認いたしましたけれども、少しその資料については誤解があると思ったところです。

まず、事務局の移管というお話でありましたけれども、市に残る部分というのは必ずございます。寄附金の授受であったり、事業者の決定であったり、様々な部分というのはしっかり残りますので、様々な部分については先ほど冒頭壇上でも御説明をさせていただきましたけれども、まずサイトに係る部分というのは市外の業者にもお願いしておりますし、市内のプラットヨネザワさんにもお願いしております。そのほかについても、やはり民間のノウハウを生かしながら、画像の磨き上げであったり、コメントのつけ方であったり、そういう部分というのはとても参考になりますので、そういう部分についてはこれからも、他自治体の例も調査しておりますし、委託を進めていきたいと思っております。

さらに、県内の状況を見ますと、ワンストップ特例制度の事務自体をお願いしている例も見受けられますし、また返礼品の開発、そういう部分もお願いしているようなところもあります。最終的に、米沢市の魅力をよりPRしつつ、ふるさと応援寄附金という形で多くの皆様に応援していただくということがとても大事ですので、そういう部分についてしっかり考えて、どういう運営体制が必要なのか、いいのかということをしっかり考えて整理していきたいと、そのように今考えているところです。

○相田克平議長 影澤政夫議員。

○8番（影澤政夫議員） そういうことであれば、その事業者の方がお話しになった中身というの

は、まだまだこれから市当局と詰めなければならないことがあるということと、一方でサイトの運営などについてはお願いする可能性もあるということを残した感じで、確定的なものではないということではよろしかったですか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 サイトの運営については、9つあるうち、今年度、プロポーザルによる事業者選定で、その結果3つをプラットヨネザワさんに委託を開始しております。残りについても、同様にプロポーザルによる事業者選定を基本としながら、委託できるものについては事業者選定の結果、委託していきたいと思っております。

○相田克平議長 影澤政夫議員。

○8番（影澤政夫議員） ぜひこれからの米沢市版DMO、一番はやはりほかから観光のお客様にきていただく誘致ということもあろうかもしれませんが、私たち米沢市民も楽しめて、そしておもてなしの気持ちで観光客を迎えられるような、そのような実りあるものにしていただきたいと思いますので、これからも注視しながら、対応させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

続いてになります。米沢市の平和都市宣言、お話のように再来年の事業計画につきまして、来年は鬼が笑うからまだ早いのではないかという感じにも取れたのですけれども、確かに今私も含めて、私もおじいちゃんなわけですけれども、戦争を知る世代というのは非常に減ってきている。お話のように、今までのような作文募集とかそういったことばかりではなくということで、とりわけ若い世代を中心にした事業形態を考えておりますということなので、非常に私自身期待してまいりたいと思いますけれども、とにかくにも、庁舎が新しくなる前はあったのです。米沢市の庁舎の前に平和都市宣言というモニュメントがあったわけです。それについて私何回か質問させていただいた際には、まず維持費がかかるというこ

ととか、危ないということも含めて、検討してまいりますということだったのです。いつの間にかフラフになって、しかも6月から9月の間ということなのですから、議論の途中でも申し上げたかと思いますが、例えば銅像であったり、そういう石で作った維持費のかからないようなもの、先ほどアオギリの話が出ましたが、これももちろん大事だけれども、そういったことも含めて、そういうモニュメントも併せて置いて、やはり皆さんと共に平和を願うような場があればいいということなのです。そうしていただきたいという思いなのです。それに対する障害というのはあまりないと思うのですけれども、何としてもそこまではいかないというお考えですか。いかがでしょう。

○相田克平議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 議員おっしゃるとおり、旧庁舎の部分にありましたタワーといいますか広告塔がございましたけれども、現在は確におっしゃるとおり懸垂幕しかない、あとはアオギリの木ということになります。

先ほども壇上で申し上げたところでございますけれども、市民の方々が平和について思いをはせるきっかけ、その効果的な方法は何かということで、様々我々も模索しているところではございます。本市が平和都市宣言をしているまちということを知らない方もいらっしゃるのかもしれませんが、様々な方法でそういうものを浸透させて、特に先ほど申し上げましたように若い世代の方に対してどのように、例えば広島、長崎、沖縄などへの派遣、最近コロナ禍や台風などで行けていない部分もございますけれども、そういったことを来年度からも再開させながら、若い人たちを中心に平和の尊さを学んでいただき、平和の大切さを共有してもらうために様々知恵を絞ってまいりたいと考えているところです。

○相田克平議長 影澤政夫議員。

○8番（影澤政夫議員） ソフト面でハードを超え

るのだというお話だと思うのですけれども、やはりそこにハードの物があってと。米沢市の場合、例えば違うかもしれませんが草木塔という、ああいう感覚でさえもやはり必要ではないかと私は思うのです。ましてや平和です。世界中で今戦争が起こっている、大変なことになっている、これを何とかみんなに分かってもらう、米沢市はこういうところなのだと、これをやはり知らせるものが私は必要だと思うのです。

ソフト面でということのお話もありましたけれども、例えば戦争を知らない世代ということになれば、語り部の方々も減ってきているということになるわけなのです。

しかし、世界中の紛争地で、例えば国境なき医師団であったり、それからユニセフで活躍している、もしかしたら本市出身の若い世代のそういったお仕事に携わっている方々もいらっしゃるかもしれない。こういった方々も招聘する中で、トータル的に戦争に対する、やっちはいけないのだということを分かっていただけのようなもの、そういったソフト面での対応ももちろん必要だと思いますし、そこにさらにモニュメント的なものがあればもっと違ってくるのではないかなと思うのですけれども、再度お聞かせいただきたいと思っています。

○相田克平議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 様々な御提案、大変ありがとうございます。

我々としまでも、平和都市宣言の重みということを十分に実感しております。ソフト面だけでなくハード面という御提案でございました。いろいろな面を研究させていただきながら、いかに平和を浸透させられるかということで考えてまいりたいと思います。

○相田克平議長 影澤政夫議員。

○8番（影澤政夫議員） ぜひ具体的に前に進めるように、私も今後もまた同じように質問させていただくなり御提案させていただく場面が出てく



るかと思しますので、その辺のところはよろしく  
お願いしたいと思います。

最後の質問に移ります。

様々な言い方はあるもので、私が申し上げている  
のは、当初事業費の中に、つまり維持管理事業費  
の中に光熱水費を含んだ今回の計画だったでし  
ょうということを申し上げているのです。それが  
様々な理由で、この場合でいえば鋼材費の關係に  
ついての値上がりというのは顕著です、すごくあ  
りました。でも、光熱水費の値上がりそのものが  
果たして入札に影響するような部分になるのか  
という少し疑問もあります。事業運営費からそれ  
を除いたことが当初計画とは違うでしょうとい  
うことを言っているのですけれども、いかがです  
か、その辺。それでも同じなのですか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 今議員のほうからありま  
した鋼材費、いわゆる建設に要するような資材の  
材料費という意味かと思いますが、それについて  
は令和8年4月までに建物が完成し、設備を入れ、  
引渡しが済むことになっております。しかしなが  
ら、光熱水費につきましては、それ以降15年間に  
わたって支払い続けていくということになります。  
15年間という長いスパンの中で支払っていく  
わけですので、その間の高騰でありまし  
たり、そういったことを的確に見積りすることは  
難しいという観点から、このたび入札公告に当た  
って私どものほうから光熱水費を支払うと判断  
したところでございます。

○相田克平議長 影澤政夫議員。

○8番（影澤政夫議員） ですから、その15年間の  
事業計画そのものが間違っていたということだ  
しょう。違うのですか。15年間でお支払いする額  
については、これは大変だと。でも、最初に説明  
しているのはその説明をされているわけです。私  
はそのことを言っているのです。違うでしょうと  
いうことです。違いませんか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 契約金額から光熱水費は  
除いておりますけれども、全体的ないわゆる事業  
費としては当然ながら光熱水費は入っております  
ので、その辺については御理解いただきたいと思  
います。

○相田克平議長 影澤政夫議員。

○8番（影澤政夫議員） どこまで行っても平行線  
みたいな気がするけれども、どう考えても私が言  
っていることは間違いではないような気がする  
のですが、結果としてそのようなことになったと  
いうことであります。

それで、基本協定を締結されますね、今度。さ  
れたのでしたか。それはどこと結ばれたというこ  
とになりますか。業者と市なのか、その辺を教え  
ていただいていいですか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 基本協定については、事  
業者である米沢市と、このたび落札しました事業  
者グループで締結しております。11月30日、昨日  
付で締結したところであります。

○相田克平議長 影澤政夫議員。

○8番（影澤政夫議員） その場合のお相手は、代  
表事業者、事業者全てですか。いかがですか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 落札者グループに名前が  
列記してあります代表企業と構成企業全ての名  
前で契約してございます。

○相田克平議長 影澤政夫議員。

○8番（影澤政夫議員） そこには設計であつたり、  
それからそれぞれの会社の役割というものは明  
記されているのですか。いかがでしょう。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 明記されております。

○相田克平議長 影澤政夫議員。

○8番（影澤政夫議員） 今回の契約というのは、  
SPCという会社をつくりなさいと、お願いだ  
ということを市当局から申し上げたと。今度1月の  
契約においては、そのグループの中からコンソー

シアムを組んで、そしてそこからSPCを立ち上げてということになりますか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 このたび締結しました基本協定に基づいて、落札者グループがSPCを立ち上げ、そのグループと本市が1月中旬をめどに仮契約を締結するということになります。

○相田克平議長 以上で8番影澤政夫議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時00分 休 憩

午後 2時11分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、令和5年12月21日で任期満了となる中川市政2期8年の総括について、1番佐野洋平議員。

〔1番佐野洋平議員登壇〕（拍手）

○1番（佐野洋平議員） 皆さんこんにちは。一新会の佐野洋平でございます。

これより一般質問をさせていただきたいと思えます。

まず、玉橋選挙管理委員会委員長、今回、投票所の閉鎖時間、そして投票所が減ったということで、投票率はこういったものなのかと心配しておりましたが、前回の市長選からさらに投票率が上がったということで、私としても安堵しておる次第です。

それでは、先に進ませていただきたいと思いますけれども、このたびは今年21日で任期満了となる中川勝市長の市政2期8年を振り返るということで、総括するという視点から質問いたします。

まず、中川市長におかれましては、市長として米沢市民の生命、財産を守り、また、市民生活の安全安心のために市職員のトップとして市政の

最前線に立ち、公務を全うされてきたこと、議員として、米沢市民として、皆さんと共に厚く御礼と感謝を申し上げたいと思います。誠にありがとうございました。

また、同じく勇退されるということで、大河原副市長、そして土屋教育長、本当にありがとうございました。お疲れさまでございます。

さて、中川市政2期8年とは何であったのか、その中で大きな中心政策であります、まず先月1日に開院した米沢市立病院と三友堂病院との医療連携病院があります。この点に関しては、さきの9月定例会で一般質問をさせていただきましたので、ここでは特段多くを論じることはありませんけれども、米沢市立病院が急性期医療、そして三友堂病院が回復期医療を担う機能分化・連携病院という、中川市政下での新しい米沢市独自の在り方ということで、市民の生命を守り、安全安心の地域医療を築くためにも、魅力ある地域病院を築いていただきたいと。

懸念の市立病院の医師不足問題でありますけれども、優先度の高かった循環器内科医師が来年4月には増員されると聞いております。市内の開業医の急減という課題も含め、関係当局と連携を密にし、総合的に課題解決に引き続き取り組んでいただきたいと、そのように思っております。

次に市立小中学校の統廃合でございますが、小学校、中学校は子供たちの教育の核であり、また、地域のコミュニティー活動にとって親密なつながりがあります。例えば地域にとって小学校の存在の有無は、これまでの当該地域の歴史や文化、社会や経済活動、生活の姿までを全く別なものに変えてしまうことがあります。逆に小学校が存続することで当該地域が生き生きと守られ、さらに息づいていくことも可能です。

この点、中川市政以前の平成21年4月より市立学校適正規模・適正配置等検討委員会が立ち上がり、平成23年2月には当該基本方針が、平成25年2月には当該基本計画が、そして中川市政下での

平成28年度には南原中学校と第二中学校との具体的な統合方針が、平成30年には当該改定基本計画により現在の方向性が示され、市内中学校は現在の7校から3校に、小学校は18校から8校に統合するとの大きな枠組みが示されました。

少子化が急速に進む現在の状況にあって、中川市政の下、米沢教育史上の大きな決断がなされたわけです。難しい決断だと思います。そして、勇気ある決断だと思います。決断がなされたからには、子供たちの目の前にある学校が最高の学校となるように、不断の努力を私たちも含め続けていかねばならないと、そのように思っております。教育こそが地域と未来への最大の投資です。

さらに、財政再建についてはどうだったでしょうか。

平成27年12月の中川市長就任以前において、財政状況をはかる一つの指標である財政調整基金と公共施設等整備基金を合わせた年度間の財源を調整するための基金の残高、いわゆる財源調整基金残高は、平成26年度では財源不足のため取崩し額が増加し、13億円を下回るまでに減少していました。また、同年度の実質単年度収支はマイナス7.7億円と、大幅なマイナスでした。

就任以後は、このような財政状況の悪化に伴い、平成28年2月に財政健全化計画が策定され、財政健全化に向けた目標、1つが実質単年度収支黒字化、そして2つが財源調整基金残高を平成32年度末で20億円以上にすること、そして3つ目が経常収支比率を95%以下という形に掲げられました。ほぼほぼ当該目標は達成され、令和4年度において財源調整基金残高は42億円余りまで増加しています。中川市政下において財政再建に道筋をつけることができた、そのように評価できるのではないのでしょうか。

このように、中川市政2期8年において、懸案であった問題について市政のリーダーとして決断し、継続的な課題を含みながらも、この難しい時代にあって、着実に歩まれたことに敬意を表し

ます。

こういった中、以下ではさらに中川市政2期8年における中心政策に係り、3点質問させていただきます。

それでは、具体的質問に移ります。

このたびの一般質問の大項目は、冒頭で申し上げたとおり、令和5年12月21日で任期満了となる中川市政2期8年の総括についてです。

そこで、小項目の1つ目では、平成27年12月就任から、米沢市の人口動態の振り返りについてお聞かせください。具体的には、平成27年12月就任からの米沢市の人口動態について、目標達成度、今後の課題、展望について、できるだけ簡潔に、要点を明瞭にしてお答えいただきたい。

小項目の2つ目では、健康長寿日本一の取組の振り返りについてお聞かせください。具体的には、健康長寿日本一について、目標達成度、今後の課題または展望について、できるだけ簡潔に、要点を明瞭にしてお答えいただきたいと思います。

小項目の3つ目では、米沢ブランド戦略の取組の振り返りについてお聞かせください。具体的には、米沢ブランド戦略について、目標達成度、今後の課題または展望について、できるだけ簡潔に、要点を明瞭にしてお答えいただきたいと思います。

最後に、これらの市政等を含めたまちづくりにとって、住民サービスやこれに関する活動を市民に身近なものとしていく取組、コミュニティの構築を促し強化する取組、関係するアクター、参加者のネットワークを拡大し包摂する取組、当初は想定していなかった関係者を巻き込み多様化する取組、異なる領域からの参加や関わりを水平につなげる調整展開の取組、いずれが欠けてもまちは成長しません。中川市政2期8年の取組がさらに飛躍していくことを願いたいと思います。

以上が壇上からの質問となります。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

〔遠藤直樹企画調整部長登壇〕

○遠藤直樹企画調整部長 私からは、(1)の米沢市の人口動態の振り返りについてお答えいたします。

初めに、本市における人口の推移と人口減少対策の取組について申し上げます。

国勢調査における本市の人口は、平成7年の9万5,592人をピークとして減少局面となり、平成27年には8万5,953人、令和2年には8万1,252人となっております。平成7年と令和2年とを比較しますと1万4,000人余り、約15%の減少となっております。

この人口減少に対処するため、本市では平成28年3月に人口の現状と2060年までの将来人口を推計した「米沢市人口ビジョン」を取りまとめるとともに、人口減少を抑制する地方創生の様々な取組をまとめた「米沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。その後、令和2年3月にはこの総合戦略を第2期に改定し、様々な対策を実施してきたところでございます。

これまで実施した内容について具体的に申し上げますと、医療費無償化の高校3年生までの引上げ、第3子の保育料無償化といった子育て世帯の経済的負担の軽減とともに、屋内遊戯施設整備による子育て環境の充実などの子育て支援策を進めてきたほか、お試し暮らし体験事業、移住者ミーティング、移住者向けホームページのリニューアル、大学生の奨学金返還支援事業の実施など、移住・定住の促進に向けた取組を進めております。

また、平成30年4月にオープンした道の駅米沢を中心とした広域観光の推進やインバウンド施策など、市外から人を呼び込む交流人口の拡大に向けた取組に加え、米沢ブランド戦略により地域資源を磨き上げるとともに、それら本市の魅力を効果的に発信することで、本市と継続的に関わってもらう関係人口の創出にも取り組んでまいりました。

次に、人口動態の目標と実績の乖離状況についてお答えいたします。

先ほど申し上げました平成28年3月に策定した米沢市人口ビジョンでは、市の独自推計として将来人口の見通しを示しており、令和2年の人口を8万1,879人と見込んでおりました。実際の国勢調査では8万1,252人でしたので、推計よりも627人少ない結果となっております。全体人口で見れば1%程度の乖離でありますけれども、0歳から4歳までの年齢区分では、人口ビジョンの見通しが3,113人に対し、国勢調査結果が2,449人と、664人、21.3%の減と大きく下振れしている状況となっております。

なお、この出生数の減少は新型コロナウイルス感染症の影響が大きいと考えておりましたが、今年度の出生届出件数は前年同期を下回っており、まだ回復が見られず、一層の対策が必要な状況にあると考えております。

次に、こうした振り返りを基にした今後の取組について申し上げます。

本市における人口減少は、死亡数が出生数を上回る自然減と、転出者数が転入者数を上回る社会減の両面がありますが、特に出生数の減少の影響が大きく、この要因としては結婚や出産をする若い世代の人口が減っていることに加え、未婚率の上昇や晩婚化などが挙げられます。

まずは社会減の対策ともなりますけれども、若い世代の人口流出を抑制するため、高校や大学を卒業した方に本市に定着してもらう取組に加え、一度市外に出ていった若者に戻ってきてもらえるよう、まちの魅力向上や郷土愛の醸成を進める必要があると考えております。

また、結婚、出産、子育てなどの各ライフステージにおいて、経済的な支援や環境づくり、意識の醸成などを総合的に進めることも重要となります。

一方、どんなに少子化対策を講じて、子供を産む世代の人口減少は当分続くものであり、当面の人口減少は避けられないものでありますので、人口減少社会の中で市民の皆様が暮らしやすい

持続可能なまちづくりを行っていくことも大きな課題であります。

現在、第2期米沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略にデジタル活用の視点を加え、米沢市デジタル田園都市構想総合戦略に改定する作業を行っており、この中で具体的な人口減少対策の施策を取りまとめ、人口減少の抑制と持続可能なまちづくりを推進してまいります。

私からは以上であります。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

〔山口恵美子健康福祉部長登壇〕

○山口恵美子健康福祉部長 私から、(2)健康長寿日本一の取組の振り返りについてお答えいたします。

本市では、平成29年度から「健康長寿日本一のまちづくり」を目指して、市民一人一人が健康で明るく元気に社会生活を送り、そして心豊かに生き生きと安心して暮らし続けられるために、市民の個々のライフステージに応じた心身の健康保持、健康増進に寄与することに主眼を置き、様々な取組を実施してきました。

さらに、健康長寿日本一の根底を支えるための第一歩として、健康長寿のまちづくりの基本理念をはじめ、市民、事業者、地域団体及び健康づくり関係者の役割、市の責務など、市民の健康づくりに必要な事項を定めた「米沢市健康長寿のまちづくり推進条例」を令和元年12月に制定し、健康長寿のまちづくりを推進してきたところです。特に平成30年からは「食生活の改善」「健診受診率の向上」「身体活動・運動の推進」を重点事業として取り組んでまいりました。

まず1つ目の重点事業「食生活の改善」ですが、平成27年度に特定健康診査受診者を対象とした山形県コホート研究において、本市の市民1日当たりの食塩摂取量が全国や山形県と比較すると高い傾向にあることから、特に減塩対策について、県立米沢栄養大学の協力の下、減塩を意識した食生活を心がけてもらえるような取組を

行ってまいりました。

適切な食習慣を身につけていく大切な時期である中学生を対象にした減塩を学ぶ取組、市内企業に勤める青年期、壮年期の方々に対する生活習慣病のリスク管理や食生活の改善に向けた減塩を学ぶ取組といった啓発事業のほか、令和4年度からは特定健康診査やはつらつ基本健康診査受診者全員に無料で推定1日食塩摂取量測定を加え、その結果に基づく個別の保健指導に取り組んでいます。

目標としてきた市民1日当たりの食塩摂取量8グラム未満の達成には至っておりませんが、これまでの減塩対策の取組での本市の食塩摂取状況の実態データを蓄積し、県立米沢栄養大学や米沢市食生活改善推進協議会の協力を得ながら、引き続き減塩対策を推進していきたいと考えております。

2つ目の重点事業「健診受診率の向上」ですが、平成20年度の特定健康診査開始以降、本市における受診率は県内最下位でありましたが、健診受診率の向上に向け、米沢市医師会の協力の下、健診希望調査による個人通知や電話による勧奨、健診ガイドブックの全戸配布など、様々な機会を捉えての周知を行い、平成30年度に最下位を脱出して以降は県内27位前後を維持している状況です。

また、受診率は令和元年度に県平均まで向上し、その後、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、一時下がったものの、現在は回復傾向にあります。

健診受診者が増加したことは、自らの健康に関心を持ち、生活習慣病の予防や改善に取り組む市民が増えることであり、行政としても市民の健康状態を適切に把握し、市民一人一人に対応した保健事業を提供することにつながるため、今後とも受診率向上の取組を継続してまいります。

3つ目の重点事業「身体活動・運動の推進」ですが、体を動かすことは生活習慣病の予防、心身の健康づくり、ストレス解消などに有効であ

るため、比較的誰でも取り組みやすいウオーキングやランニングに視点を置き、官民連携プロジェクトである「FUN+WALK PROJECT」に令和元年度から参加し、市民の運動への動機づけを促しておりました。特に全市民向けの「ラン&ウォーク」イベントでは、毎年10月に開催される「オクトーバー・ラン&ウォーク」においては、令和2年度は全国総合第1位、令和3年度は総合第3位、令和4年度は総合第2位、令和5年度は2位といういずれも輝かしい成績を収めており、多くの市民がウオーキングやランニングをきっかけに日常的に運動する意識が根づき始めていると考えております。

これまで健康長寿日本一のまちづくりを推進するに当たり様々な取組を実施してまいりましたが、減塩対策や健診受診率の向上など、目標に届かなかった状況もあり、市民に対して健康に対する意識が必ずしも十分に浸透しているとは言えない状況にあると認識しております。

令和4年度に市民を対象に行った「健康に関する意識・生活アンケート調査」では、平成29年度に実施した同様の調査結果と比較して、市民の健康に対する意識について改善が見られたものもあり、市民の健康に対する関心は少しずつではありますが高まっていると感じております。

このように、健康は持続的な取組、長年の積み重ねがあってその健康を実感できるものと考えていることから、継続的に市民への周知、啓発を図りながら、長期的な視点に立ち、取組を進めていく必要があると考えております。

今後の健康長寿日本一に向けた取組であります。本市は子供から高齢者まで市民一人一人が心と体の健康を意識し、自らが健康であるための行動ができるようになることが健康長寿への入り口と捉え、さらに誰もが生き生きと不安なく日々の生活を送り、夢や希望で輝く人たちであふれるまちであることが健康長寿日本一の姿であると考えています。

また、健康長寿日本一のまちづくりには、健康増進だけではなく心身の健康保持も重要であり、子供から大人までの「生きることの包括的な支援」に取り組んでいかなければなりません。

さらに、ふだんの生活や緊急時、感染症流行時に市民の健康を守る体制づくりとして、地域医療を支える医師などの確保といった、市民が安心して受診できる地域医療体制の確保にも努めていかなければなりません。

今年11月に策定いたしました「米沢市健康長寿日本一推進プラン」では、健康状態がよいと感じている方の増加を計画全体の目標として掲げ、健康増進分野と自殺対策分野に加え、自らの健康を意識し、楽しく健康づくりを実践できる「よねざわ健康マイレージ」や、個人の心身の健康づくりを地域や団体等で支援する「よねざわ健康長寿応援団」といった、健康増進と自殺対策の2つの分野を支える環境整備分野の3本柱で各施策に取り組んでまいりたいと考えております。

事業を展開していくに当たっては、行政のみならず市民や地域、健康長寿応援団などの事業者、各種関係機関や団体などと連携し、また、本市の特色である「学園都市・米沢」を生かし、専門分野の皆様の御協力いただくとともに、本市と健康づくりに関する協定を締結している複数の企業とも連携しながら、さらには米沢市医師会や米沢市歯科医師会などとの連携・協力体制が取れた良好な関係を強みに、市民の機運や意識の醸成を図り、今後とも引き続き健康長寿日本一に向けたまちづくりを目指していきたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 安部産業部長。

〔安部晃市産業部長登壇〕

○安部晃市産業部長 私からは、(3)の米沢ブランド戦略の取組の振り返りについてお答えいたします。

米沢ブランド戦略につきましては、平成30年度に多くの市民の皆さんに御参画いただいたワー

クショップを経て、コンセプト「鷹山公のDNA『挑戦と創造』」の力で、次の米沢をつくる。」を決定し、「モノ」だけではなく「コト」、そしてそれに携わる「ヒト」にも注目し、米沢全体の価値を高めるブランド化を目指す市民運動として取組を進めてきました。

5年が経過する中で、米沢の未来をつくる基本的な運動体である「TEAM NEXT YONEZAWA」、以後「TNY」と略しますが、令和元年度には159件の企業・団体に御登録いただいておりますが、本年11月1日現在では215の企業・団体等に御登録いただき、米沢品質向上運動に取り組んでいただいているところであります。

また、これらTNYによる米沢品質向上運動の中から生まれる「挑戦と創造」を極め、特に秀でた米沢品質を有する商品やサービスなどに対する顕彰制度「米沢品質AWARD」については、これまで4回開催し、受賞された産品8件、サービス17件が認定されておりますが、最近の傾向といたしましては、「モノ」だけではなく「ヒト」や「コト」といったサービスに関する申請が増えていることが特徴的なことであります。

なお、受賞者への支援策といたしましては、JR東日本新幹線サービス誌「トランヴェール」やテレビ番組、米沢ブランドウェブサイトによる情報発信、さらに米沢品質AWARD審査委員会の外部審査委員からのアドバイス支援、首都圏での催事出展や販路開拓イベントを通じた支援を行ってきたところであります。

こうした取組経過の中で、具体的な達成度を図るため、毎年、米沢ブランド戦略KPI調査を実施していますが、昨年12月の結果では、米沢ブランドのスローガンである「挑戦と創造のあかし 米沢品質」についての市民認知度は75%と、過去3年間の傾向から、市民の皆さんの4分の3程度は認知している状態に定着しているものと見ています。

次いで、TNYの認知度についてですが、17.5%と低い結果でありましたが、一方、関連する米沢品質AWARDに対する認知度は34.0%となっていることから、米沢品質AWARDが一つのイベントとして認知されており、そのこと自体は評価できるものの、その前提となるTNYの存在、活動に対する認知度についてはまだまだ高めていく必要があると評価しているところであります。

また、本市で人生を送ることへの満足度と米沢市民であることの誇りについては、それぞれ順に43.6%、39.2%と、ここ5年間で最も高くなっておりますが、米沢ブランドスローガンやTNY、米沢品質AWARDの活動などを知っている人ほど満足度と誇りが高いと感じている結果でありました。

さらに、米沢品質AWARDに認定された企業からは、「様々な賞を受賞してきたが、米沢市民に認められたことが一番うれしかった」や、「職人たちがとても喜んでくれた」などの御意見をいただいております、従業員満足度や自尊心、働くことへの意欲向上につながったことがうかがえ、インナーブランディングにも寄与できたものと考えております。

これらのことから、ブランド戦略事業についてはまだ途上ではありますが、この5年間で一定程度の成果を上げることができていると評価しているところです。

次に、今後の課題であります。米沢全体の価値を高めるブランド化を目指す市民運動として進めていく上では、KPI調査結果からもまだまだコンセプト、スローガンといった基本理念を広く市民の皆さんに浸透させていく必要がありますので、基本となるTNYに関する情報発信を、市報やSNSはもちろんですが、NCVや新聞などを活用しながら、地道に、かつ丁寧に続けながら、登録者を増やしていかなければならないと考えています。その上で、米沢ブランドを

外から見ても評価、認めてもらえるよう、認知度を向上させていくことを目指してまいります。

また、米沢ブランド戦略事業で目指すべき将来像には、「商品だけでなく、サービス・観光・文化・行政等、様々な分野での「挑戦と創造」を喚起し、米沢全体の付加価値を高めていく」と示しているとおおり、我々市役所、行政もTNYの一員として米沢品質向上運動を不断の取組として推進していかなければなりません。

このため、市の職員一人一人が、米沢ブランドの基本理念とともに、本市のまちづくりビジョンである米沢市まちづくり総合計画への意識などをより高めながら、「挑戦と創造」を率先して喚起し、市役所への愛着やイメージアップ、仕事の生産性アップ、優秀な人材の確保へつなげるなど、米沢市役所全体の磨き上げとブランディング向上の取組を進めてまいります。

私からは以上です。

○相田克平議長 佐野洋平議員。

○1番（佐野洋平議員） 質問に対する御答弁、ありがとうございます。

まず、最初に人口のほうから確認と質問をさせていただきますと思います。

今回、米沢市人口ビジョン（案）を市政協議会等でも報告されているわけですが、2065年の人口見通し、およそ3万8,000人ということです。私は今42歳ですが、およそ80代半ばの頃に米沢市の人口が今の半分ぐらいになるということで、なかなか厳しい人口見通しであると思います。

今答弁があったとおおり、やはり様々な施策をおやりになってきているのだと思います。それは人口もそうですし、健康長寿日本一もそうですし、米沢ブランドもそうですけれども、やはり私、今回中川市政2期8年、ずっと見て、細かく考えている中で、やってきていることはやってきていると思うのです、一つ一つをしっかりと。ただ、その中で少しもったいないと思う部分が1つあり

ます。それは何かというと、例えば先ほど健康長寿の中で言ったラン&ウォークの結果とか、そういったものに対する対外的な広報のやり方。私も商売をしていますから、内部のインナーマッスルが鍛えられていくというのはすごく大事なことです。片や外からどう見られるかというのが、これはブランドにもつながってきますけれども、すごく大事なところなのです。

そういった中で、やはり人口の目標値とか、あるいは健康長寿の目標とか、あるいは米沢ブランドの目標、こういったものが僕は1個ぐらいいつかりと広報目標として目玉を持って、外の視線をちゃんと集める、そして外からのまずバリューを高めていくという、そういう本来のパブリックリレーションズ、広報のやり方が必要だったのだろうと、今3人の部長の話を聞いていて思いました。これは1つやはり大きな課題だと思いました。今お話を聞いていて、恐らく今回、内的にしっかり前に進めてきた政策を、これからしっかり今度は対外的評価につなげていく、そういった仕事が米沢市に求められていますし、これからそういったことが必要になるのだらうと思います。

話は少し戻りますが、人口に関しても、例えば今回米沢市人口ビジョン（案）の中で、市内の総生産の推移とか所得推移を見ても、これは悪くないのです、数字が。全く悪くないのです。もちろん内閣府の発表によると、名目の賃金、実質賃金は日本だけが100.1みたいな、本当に伸びていなくて、経済的には豊かになっていないわけです。

そういう中で、もう一度聞きますが、シミュレーションを今回米沢市人口ビジョン（案）で示されていますが、上から下まで相当な振幅があるわけです。今後、どこを目指すのだということを決めていなければいけないと思うのです。今のままだと3万8,000人ですから、先ほど答弁あったように減少の予測どおりに、ちょうど本当に今回、あえて先ほど数字を挙げられましたけれども、ほぼほぼ予測どおりに米沢の人口は下振れしな



がら減っていております。そこをどういうふう  
に受け止めて、人口減少を少しでも止めていくの  
だということを、もちろんこれは次の市長さんの  
課題にもなるのですけれども、担当の政策部局と  
してどこを目指していくのだというのは何かあ  
りますか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 先日、議会のほうにもお  
示しました第2次の米沢市人口ビジョン（案）  
ですけれども、最後のほうにシミュレーションし  
ておりまして、かなりパターンを分けながら、そ  
の中で振れ幅も相当大きく違うというのは議員  
御指摘のとおりであります。その中で、我々とし  
てはやはり上を目指していきたいという思いは  
ありますが、上を目指すといっても現実に可能で  
ないような目標というのは立てづらいというこ  
ろがありますので、実現可能な中で最大努力で  
きるような目標、これを次回のビジョン案として  
お示ししたいと思っております。

○相田克平議長 佐野洋平議員。

○1番（佐野洋平議員） やはり恐れずに示してい  
ただきたいと思います。決して数字がどうのこ  
うのというのではなくて、やはり高い目標を持って、  
失敗するかもしれないけれども、そこに目標を持  
って目指していくのだと、そういった気概がなけ  
れば、恐らくこれからの人口減少の時代を乗り切  
っていくというのは難しい。大変我々も議員活  
動をしながらどこを目指して対峙していけばい  
いのだと、やはりそういう思いはありますから、  
ぜひ具体的に次の機会にお示しいただいて、とも  
にやはり高い数字にコミットメントしていかな  
ければいけないと思います。私はあまり偉そうな  
ことは言えないのですけれども、独身で、人口減  
少に対して全く貢献できていませんから、でもマ  
クロ的な意味でしっかりやっていきたいと思っ  
ております。

続いて健康長寿です。

健康長寿については、先ほど申し上げたように

いい取組をされていると思います。そして、実は  
国連では1990年代、要するに経済的な豊かさだけ  
ではなくて、心であったり、あるいは柔らかな人  
間の、これはヒューマン・ウェルビーイングとい  
う概念がありますけれども、よき生をどういうふ  
うに構築していくのだということの議論が始ま  
りまして、そしてUNDP、国連の開発計画、こ  
ういった中でも今物すごく大事なステージを迎  
えています。特に健康の概念については、遠藤隆  
一議員から御質問がありましたけれども、お子さ  
んの健康であったり、教育環境であったり、そう  
いったものから、そして高齢者の健康も含め、一  
番大事なのは健康なのだと、健康を維持していく  
ことが実はこの社会を健全にしていく、成長して  
いくために最も重要なのだということを1990年  
以降ずっとやってきているわけです。なので、中  
川市長のおやりになってきたこの健康長寿日本  
一というプログラム、ビジョン、取組というのは、  
これは今後も全く続けていかなければいけない  
枠組みだと思っています。

その中で、先ほど申し上げましたけれども、ま  
ずはやはり対外広報をもう少ししっかりしてい  
くということが一つ重要だと思います。やったよ  
い取組を成果として市民の認知度を上げる、対外  
的認知度を上げる、米沢は健康長寿、ラン&ウォ  
ーク、こんなに頑張って、全国1位ですから、こ  
れをやはり認知してもらい、そして盛り上げてい  
く、こういう活動をやっていかなければいけない。  
地道な活動をしてきた結果が出れば、やはりそれ  
に対するもう少し盛り上げ活動をやっていく必  
要があるのだと思います。

あともう一つは、健康長寿ですけれども、健康  
寿命に関して、今回健康長寿日本一推進プランの  
中で、健康寿命、全国、そして山形県、これは大  
体同じぐらいの数値になっているのですが、米沢  
市、この健康寿命に関してはどういった認識で、  
今後この部分をどうしていくのか、何か具体的な  
考えがあればお聞きしたいと思います。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 このたび健康長寿日本一推進プランを策定する中においても、やはり健康寿命というところは一つのキーワードになるのではないかとこのところ、国と県の数字なども見比べて考えていたところではありますけれども、やはり具体的に米沢市で示せるもの、例えば要介護認定を受けているから健康寿命ではないのかとか、様々なことも考えられますけれども、具体的な数字を表すのがなかなか難しかったということもあります。

そこで今回、健康状態がよいと自分で感じている方というのをやはり目標にすべきではないかと。目標は80%以上ということで現在考えております。やはり自分が心身ともに健康であると感じていることが重要であるということもポイントとしておりましたので、今回はまずは健康寿命というところではなく、自分がどのように自分の健康、体のことを思っているか、そしてどのように感じているかというところにポイントを合わせたところであります。

○相田克平議長 佐野洋平議員。

○1番（佐野洋平議員） やはりそう考えていく中で、これまでやってきたベースがありますから、そこを今度は市民に分かりやすい指標を提示する、要するにやはり伝わらない部分もあるわけです。施策が細くなればなるほど、専門的になればなるほど、市民にはなかなかその部分に関して難しいので、伝わりづらい部分がありますから、何か象徴的な、伝わりやすい、簡潔明瞭なメッセージをぜひ市民の皆さんに共有していただいて、我々も何かそういったものの中から、米沢は健康長寿日本一のまちとしてずっと取り組んでいるのだと、そういう広報も含めてやっていくと、もっともっと市民の皆さんの理解と、また庁内の理解や議員の理解も生まれていくのだらうと思います。

繰り返しになりますが、健康という問題はこれ

からもずっと重要な問題です。そしてSDGsにとっても重要な問題です。基本的にはこの問題が消えてなくなるということはありません。ますます国際的にも重要な問題になってきますから、ぜひしっかりとそういったことを認識しながら、力強く、ぜひ自信を持って、これまでの2期8年の取組に対するプラスアルファを今後やっていていただきたいと、そのように思います。

続いて、米沢ブランドに関して、1つまず確認させていただきたいと思っておりますけれども、安部部長がおっしゃったように、かなり内的にはインナーブランディングとしての効果は出ていると思います。私も議員になる前、初めて米沢品質AWARDに挑戦させていただいて、なかなか米沢品質AWARDは、やると分かるのですが、難しいのです。半年ぐらいかけて計画を練って、プレゼンの準備をして、受賞に至るわけですが、先ほどの話にはなかったですが、米沢品質AWARDに挑戦する企業さんで、最初の1回目は駄目でした。たしか3回目で受賞された企業さんがあります。僕はこれはかなり素晴らしいことだと思っているのです。普通、1回落とされたら、自社ブランドの価値を毀損する可能性がありますから、2回、3回と挑戦するなんていうことはなかなか難しい、あるいは控えようかと思うところでもあるはずなのです。ただ、1回目駄目でも2回目挑戦して、2回目駄目でも3回目挑戦する企業さんがいるということは、企業内で取るに値する、あるいは企業にとってメリットがあると、あるいは企業にとって何がしかの、先ほど米沢の数字がよくなった、地域を誇れるような値がよくなったと言っていましたけれども、そういった企業にとっても同じです。やはり企業のそういった雰囲気やプライドというものをしっかりと醸成できる、そういったプロセスを踏めるから、1回駄目でも2回駄目でも3回目に挑戦するという取組ができてくるのだと思います。やはりこういったところをもう少し、この米沢品質AWARD、

米沢ブランド全体で何がよかったのか、どういったことで企業価値が上がったのか、これはもうほぼほぼ分析されているのですから、そこをしっかりと強調して、民間の米沢の企業の皆さんに届くようにしなければいけないと思っています。なぜなら、初回のAWARD参加企業よりも減っています。先ほどおっしゃったように、「モノ」から「ヒト」「コト」に移動していると。これも現代的な価値の移動があっていると思いますけれども、そういったいい部分の米沢ブランド戦略化ができると思います。そのいい部分の広報活動をどうしていくのか、こういったことをもう少しぜひ力を入れるべきではないかと思うのですが、その点、再度確認しますが、どのようなお考えでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 米沢品質向上運動につきましては、他の自治体のような認証制度とは少し異なっておりまして、あくまでも米沢市をよくするという市民運動です。ですから、絶えず「挑戦と創造」が生まれるような土壌、そういうものを醸し出していくことが私たちの役目だと思っておりますので、今お話ありました啓発運動なのですが、いろいろワークショップ型であったり、あるいは講義型で担当職員が行っておりますので、もう少しそこを広くお知らせしながら、PRできるように、しっかりとしていきたいと思っていますところなんです。

○相田克平議長 佐野洋平議員。

○1番（佐野洋平議員） ぜひそのコミュニケーションをどういうふうにデザインしていくのか、しっかりこれまでのやり方にプラスアルファでやっていていただきたいと思います。

さらにもう1点質問させていただきます。

私、何度か米沢ブランドの会や何かで発言させていただいているのですが、やはりもう一つ大事なことがあると思っています、米沢市役所内でしっかりこの運動、あるいは米沢品質AWARDの取組に関して機運が高まって、民間企業が挑戦して

いるように、米沢市役所内のプロジェクトであったり、部局が価値を見いだして挑戦していくという姿が、これが行政と民間の単なる一方通行のやり取りではなくて、全体運動になる一つの必要条件なのかなと思うのですが、もう少しやはり米沢市役所内で米沢ブランドに関して機運を高められないかと思っているのですが、この点はどのようにお考えでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 今のお話をお聞きいたしまして、改めて反省する部分が大であります。

米沢市も先ほど申し上げましたように「TEAM NEXT YONEZAWA」の一員でありますので、まず米沢市役所への愛着、そしてイメージアップもし、何よりも生産性もアップしたり、市職員に優秀な人材が集まっていくような、米沢市役所全体の価値を高める、そういう運動にまず率先して取組を進めながら、一つの模範となるようなものにしていかなければならないと思います。頑張ってます。

○相田克平議長 佐野洋平議員。

○1番（佐野洋平議員） 本当に私も議員になってから若い市職員さんを含めて交流を持たせていただける機会がありますけれども、まだまだやっていける、まだまだ市職員の皆さんのそういった内部からの米沢ブランドに対する機運が高まるのだらうと思っておりますので、ぜひそこを本当に力を入れていただきたいと、ぜひ具体的に頑張ってもらいたいと思います。

さらにもう1個質問があります。

予算がだんだんと、最初国からいただいた予算等もあって、減ってきていると思いますが、やはり最初、東北博報堂さんをお願いして、米沢品質AWARDを含めこれまでやってきたと思いますが、予算がだんだんと少なくなっていく中で、やはりだんだんと米沢ブランドの戦略の内製化ということも必要なのだらうと思います。外部の専門家に依存する、あるいは頼っている部分の割

合を、今後米沢ブランド戦略課がしっかり自分たちがある程度のエキスパートとして成長していくと。よく企業ではやるのです、PR会社などに広報を頼んでいる。ただ、4年なら4年と決めて、そしてノウハウを全て学んで内製化していくという、そういったやり方は民間企業はやります。そういう中で、やはりこれから必要なのだと思うのですが、そういったことに関するもし何かしらの考えがあればお聞かせください。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 米沢ブランド戦略事業につきまして、今お話ありましたように株式会社東北博報堂の支援を受けながら、様々な取組が緒に就いてきたところであります。

事務局でも一定のノウハウというものは蓄積できておりますけれども、このブランド戦略事業を推進していくためには、まだ当面引き続き東北博報堂さんをブランドパートナーとして取り組んでいく必要があると思います。その大きな理由としましては、御承知のとおり外部審査委員について、永井審査委員長をはじめとした6名の外部審査委員の方をお願いしております。先ほど御紹介あったように、二度、三度挑戦された方につきましては、そういう外部審査委員の方の手厚いアドバイス、サポートがあつてこそ繰り返し申請された事業者さんもおりますので、そういう部分をまず生かしたいというのが最大の理由でありまして、現在の取組をもう少し確かなもの、高い次元のものとして維持していくためには、まだ当面お力をお借りする、そういう考えでいるところであります。

○相田克平議長 佐野洋平議員。

○1番（佐野洋平議員） 分かりました。そういったお考えがあるのであれば、それはそれでしっかり受け止めたので、今後しっかり、こういった形で米沢ブランドが米沢ブランド戦略課を含めてあるべき形なのかを模索していただきたいと思います。私もこれはしっかり考えてい

きたいと思います。

最後でございますけれども、私は中川市政、一つやはりここで申し上げておかなければいけないことがあると思います。中川市長は、若い人、若者の力を発揮させるのだと、支援していくのだと。すごく印象的に私は受け止めています。ヤングチャレンジ特命課もそうですけれども、今私もまちづくり会社をやっていますが、山形大学の建築・デザイン学科の学生さんが来て、そして協働提案制度の下、ようやくシェアハウスをつくり始めて、そして来春にはそこに山形大学の建築・デザイン学科の学生が入って、新しい学生が、いわゆるシェアハウスですから、複数の学生が住んで、リノベーションしながらこの建築のまち米沢を盛り上げていくと、そういった取組がされ始めようとしています。今東町で始まるのですけれども、中川市長のお膝元の東町で、恐らく中川市長は朝お歩きになって、何度かそういった機会に学生さんの取組を目撃し、そして励ましをいただいたと認識しております。

最後に中川市長に一言、この米沢の若者にどういったこれまでの御支援と、勇退はされますけれども、今後アドバイスとかエールを送っていただいて、私の質問を閉じさせていただきたいと思います。

○相田克平議長 中川市長。

○中川 勝市長 今お話にありましたように、やはり次代を担う若い人たちがしっかりとこの米沢で生活できる環境づくりというのは非常に私は重要だと思っております。

そして、どのようなまちづくりをするかということは、それぞれの立場があつたにしても、これは我々大人の責任であります。それにどうその立場、立場で応えていくかということが重要であり、就任早々、今お話にありましたヤングチャレンジ特命課をつくりながら、そして若者たちがどのようにこれからの米沢のまちづくりを考えているか、また、まちづくり人材養成講座であつたり、

地域づくり人育成塾とか、いろいろそういった若い人たち、そして市の職員に対しまして、新規採用した職員には必ずその年度の中でテーマを与えながら、これからの米沢、そして市役所の職員としてどのように対応していくかということも令和3年度から始めておるところであり、今年度も間もなくその報告をいただくことになっております。

でありますので、やはり若い人たちというのは、全てが全ていいというものでもないと思っていますけれども、しかしながら、若い人は若い人で、よし、我々がやはり地域を担っていくのだという意識の下で頑張っておられるわけでありますので、そういったことに対しまして私どもとしましてもしっかりと支援しながら、そして連携しながら、共に若い皆さん方とまちづくりを進めていくことがこれからの地域の活性化にとって重要だと思っておりますので、ぜひ頑張ってくださいたいとエールを送りたいと思います。

○相田克平議長 以上で1番佐野洋平議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 3時09分 休 憩

~~~~~

午後 3時20分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、街路樹と街路樹ますについて外2点、9番山村明議員。

〔9番山村 明議員登壇〕（拍手）

○9番（山村 明議員） こんにちは。米沢爽風会の山村明でございます。2日目のトリ、アンカーを務めさせていただきます。最後ですが、お付き合いのほどよろしくお願いいたします。

中川市長、大河原副市長、土屋教育長、どうも

御苦労さまでございました。私は、このたびは市長が退任されるということで、一般質問は控えさせていただこうかと思っておりましたけれども、季節的な陳情、相談を受けましたのと、時節柄の問題となる事案が出てまいりましたので、やることにしました。

市長選挙の慌ただしい中で一般質問の構想を練り、準備をし、原稿作成と、忙しい中、進めてまいりました。

今年も月めくりカレンダーはあと1枚となりました。季節の移ろいは早いものです。暖かかった米沢にも、ようやく昨日の夜あたりから冬らしい気候がやってまいりましたが、どうも暖冬の気配のようです。

質問に入ります。

1、街路樹と街路樹ますについて。

（1）街路樹の樹種はどのように選定しているのか。

本市の街路樹もいろいろな種類があるようですが、どのように決めているのか。

（2）樹種を変えることはできないか。

秋の落ち葉で大変困っておられる地区の方々がおられるのですが、把握しているのか。

（3）街路樹ますの管理はどうなっているのか。街路樹ますに雑草が繁茂しているところがあるが、どのように対応しているのか。

2、本市の地下水の状況について。

また今年も雪の消雪のために大量の地下水をくみ上げる季節がやってまいりました。

（1）地下水の近年の状況をどのように捉えているのか。

地下水位の低下は収まっているのか。

（2）地盤沈下は収まっているのか。

（3）その対応策はどうしているのか。

3、この冬は暖冬が心配されるがどうか。

2023年、今年の夏は気温が観測史上最も暑い年になりました。今も例年と比較しても暖かい冬の到来です。その対応策の検討はないものでしょう

か。

以上、1回目の質問を終わります。

○相田克平議長 吉田建設部長。

〔吉田晋平建設部長登壇〕

○吉田晋平建設部長 私からは、大項目1の街路樹と街路樹ますについてと、大項目3の今冬は暖冬が心配されるがどうかのうち、暖冬（少雪）による除排雪業者への対応はについてお答えいたします。

初めに大項目1の（1）街路樹の樹種はどのように選定しているかについてであります。街路樹の設置を含む道路緑化につきましては、道路の景観の向上及び沿道の生活環境の保全を図るとともに、道路交通の快適性、安全の確保、自然環境の保全などに資することを目的としております。

また、具体的な機能といたしまして、地域の景観に適した樹種として、地域の特徴や風景に合った景観形成を図る「景観向上機能」、樹木の呼吸作用や吸着作用によって大気中のCO₂などを吸収し、浄化することで、大気汚染の緩和に寄与する「生活環境保全機能」、夏季の日中に樹木の枝が直射日光を遮り、影をつくり出すことによる直接的な効果のほか、路面温度の上昇や照り返しを防ぐ「緑陰形成機能」、道路の線形が複雑で走行方向の予知が困難な場合や、濃霧や吹雪などの異常気象で視認し難い場合において、自動車の運転手にその線形を予知させる交通事故防止を図る「交通安全機能」、道路建設に伴う自動車交通による環境の変化を緩和する「自然環境保全機能」、飛砂や吹雪の防止、さらには火災延焼防止など、防災に関する「防災機能」といった6つの機能を有しており、街路樹の樹種の選定につきましては、枝葉が広がらないもの、寒さや排ガス、害虫に強いもの、火災時の延焼を防ぐものなど、総合的に考慮して決定しているところであります。

全国的には670万本の高木が街路樹として植樹されており、その上位の樹種はイチョウが55万本

と最も多く、次に桜が52万本、ケヤキが46万本となっております。

本市の市道に植栽されている街路樹は約1,600本あり、樹種はイチョウが398本、全体の25%、ケヤキが376本、全体の24%、ナナカマドが174本、全体の11%、ハナミズキが662本、全体の40%となっており、全国的にイチョウが多いのは、見た目の美しさのほか、葉に水分を多く含むことから、火災時の延焼を防ぐ役割などを担うため、採用されているところであります。

次に、（2）樹種を変えることはできないかについてであります。議員御指摘のとおり、病虫害により枯れた街路樹、巨木化した街路樹など、道路緑化本来の機能を損ねている箇所につきましては、植え替えを含めた改善の必要性はあるものと捉えておりますが、全国的な道路施設などのインフラ更新時代を迎える中で、本市におきましても橋梁メンテナンスや道路補修など、安全確保のため優先的に整備する道路施設が数多くあり、街路樹を新たな樹種に変え、植栽するための予算確保は難しい状況にあります。

しかしながら、交差点の見通しや、信号機や交通標識に影響がある街路樹の剪定は必要であることから、街路樹点検、剪定などの業務を実施し、イチョウやケヤキなどについて2年から3年に1回の間隔で枝払いなどを行っており、道路上の落ち葉については道路清掃業務により年2回から3回、路面清掃を実施しているところであります。

また、イチョウやケヤキについては巨木化しやすく、剪定などの維持管理費の増加が予想されるため、今後10年間で街路樹ますの根上がりしている箇所、信号機や道路標識に影響があり、安全確保が特に必要な交差点などを中心に、現在の半分の約400本にしていく計画的な伐採に取り組んでいきたいと考えているところであります。

次に、（3）街路樹ますの管理はどうなっているかについてであります。毎年実施している道

路草刈り業務と道路清掃などの道路維持業務により、路線によって異なりますが、草刈りなどを年に1回から2回実施し、維持管理を行っているほか、市民との協働事業により、植樹ますの清掃、除草、花植えに加え、歩道の清掃などを行っている「米沢みちサポーター事業」、県道米沢環状線や県道米沢板谷停車場線で行っている「花の植栽協働事業」や、米沢花いっぱい運動推進協議会による「街路樹樹美化推進事業」のほか、県が実施している「ふれあいの道路愛護事業」などにより、多くの市民の方から御協力いただいているところであります。

最後になりますが、道路交通に支障を及ぼす街路樹の枝払いや落葉対策、街路樹ますや道路の雑草対策につきましては、樹木によって葉が落ちるタイミングが違うなど、対策時期の調整などに難しさを感じているところではありますが、これからも道路パトロールを実施し、景観、安全などに配慮した道路の維持管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、大項目3の今冬は暖冬が心配されるがどうかのうち、暖冬（少雪）による除排雪業務への対応はについてお答えいたします。

除排雪事業者は、暖冬で少雪となり、除雪作業が少なかった場合でも、除雪車両のリースやメンテナンス費用、除雪オペレーターの人件費といった固定費がかかることから、除排雪業務委託契約に基づき、「気象条件について、累積降雪量及び最大積雪深が過去10ヵ年平均に満たなかった場合、委託契約年度の早朝除雪の出動回数と過去10ヵ年の早朝除雪の出動回数の差分について、補償料を支払うこと」としてございます。

近年では、令和元年度は累積降雪量が154センチメートル、最大積雪深が33センチメートルと記録的な少雪となり、1月中旬でも早朝除雪が1回しかなく、除排雪事業者は固定費が大きな負担となったことから、通常、委託期間後の4月末に支払っていた補償料を2月末及び3月末に前倒しし

て支払うことで、除排雪体制の維持に努めたところであり、令和元年度の補償料総額は約2億3,000万円でありました。

今年度につきましても、暖冬（少雪）の場合には令和元年度同様、補償料の前倒し支払いなどにより、引き続き安定した除雪体制の維持に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 佐藤市民環境部長。

〔佐藤明彦市民環境部長登壇〕

○佐藤明彦市民環境部長 私からは、2の本市の地下水の状況についてお答えさせていただきます。

初めに（1）の地下水の近年の状況はどうなっているかについてですが、昭和42年頃から市内の一部で著しい地盤沈下が起こり、コンクリートに亀裂が入るなどの被害が発生したことから、昭和51年3月に山形県が地盤沈下の防止に資することを目的として「山形県地下水の採取の適正化に関する条例」を制定し、揚水機の吐出口断面積が6平方センチメートル、口径で約25ミリメートルを超える設備で地下水を採取する場合は、その届出を義務づけるとともに、都市計画法の用途地域内では22平方センチメートル、口径で約50ミリメートル以下、それ以外の地域では36平方センチメートル、口径で約65ミリメートル以下という規制が設けられており、原則、これを超える設備を設置することができないこととなっております。

当該条例に基づきまして、現在本市では2,740本の地下水採取の届出が出されております。

近年の届出の内容の傾向は、8割近くが消雪用になっております。

また、地下水の水位につきましては、山形県の委託事業により、市内3か所（市立南原小学校、窪田小学校、南部小学校）で地下水位の観測を実施しており、地下水のくみ上げが集中する冬期間に低下した地下水位が春から秋にかけて上昇していくことが繰り返されていることが確認されていますが、経年変化を見ると地下水位は全般的

に横ばいとなっております。

次に、（２）の地盤沈下は収まっているかについてですが、本市では昭和49年から地盤沈下調査水準測量を実施しており、地盤沈下の現状把握に努めているところであります。

令和４年度までの結果によりますと、累積沈下量が最も多い地点は門東町一丁目（旧大門交番）の482ミリメートルとなっており、同地点における令和元年度以降の沈下量は、元年度が１ミリメートル、２年度が３ミリメートル、３年度が４ミリメートル、４年度が11ミリメートルとなっており、特に令和４年度の沈下量につきましては過去５年間に於いて同年の積雪深が最大となることが影響しているものと考えております。

しかしながら、全体的に見ますと地盤沈下は鎮静化している傾向にあり、東日本大震災の影響によるものを除き、環境省が目安としている沈下の大きな地点の年間沈下量20ミリメートル以上を観測した地点はございません。

このほか、地盤沈下を原因とする建物の傾斜、ひび割れ、道路の凹凸やガス、上下水道等の地下配管の破損等の報告について、確認されていないこともあり、大きな問題になるような状況ではないものと分析しているところであります。

次に、（３）の地下水適正利用のため、どのような対策を取っているかについてですが、地下水の採取につきましては、「山形県地下水の採取の適正化に関する条例」に基づく「地下水採取適正化計画」により、地下水利用者の役割として、量水器などの設置により揚水量の把握に努めるものと定められております。

地下水採取を届け出ている方から毎年地下水の採取量を報告していただき、本市が窓口となり取りまとめ、山形県に報告しております。

地下水採取量の把握及び報告をしていただいていることは、適正な地下水の利用を意識づけることにつながり、より正確な地下水利用の現状把握にも不可欠であると考えております。

そのため、本市では米沢地区地下水利用対策協議会と連携しまして、量水器、降雪検知器、地下水涵養施設の設置補助金交付を行い、冬期間の消雪用地下水の過剰な揚水の抑制を図るほか、広報や町内会へのチラシ回覧などによる地下水の適正利用の意識啓発に努めているところでございます。

私からは以上でございます。

○相田克平議長 安部産業部長。

〔安部晃市産業部長登壇〕

○安部晃市産業部長 私からは、３番、今冬は暖冬が心配されるがどうかのうち、上杉雪灯籠まつりの開催とスキー場の営業への対策についてお答えいたします。

まず、気象庁がこの11月21日に発表いたしました12月からの３か月予報によりますと、向こう３か月の降雪量は、冬型の気圧配置になりにくいため、北日本の日本海側では平年並みか平年よりも少なくなるものと見込まれております。このため、仮に少雪になった場合には、観光面では雪を観光資源として活用している上杉雪灯籠まつりの開催、そして市内に３つあるスキー場の運営に与える影響は大きいものと考えております。

このうち、上杉雪灯籠まつりにつきましては、過去10年間のうち４回、少雪に伴い会場内の雪が不足しましたことから、最低限の雪灯籠の数を確保するため、西吾妻スカイバレーや米沢市営人工芝サッカーフィールドより雪を運搬し、制作するなどして対応いたしました。

特に令和元年度はまれに見る雪不足に見舞われたことから、雪灯籠の制作数及び制作団体の大幅な減少を余儀なくされましたが、県内外から多くの観光客が訪れるお祭りであることから、新たな取組としまして、市民の皆様への呼びかけ、牛乳パックを使って制作しましたアイスキャンドルを持ち寄っていただき、市民参加とおもてなしを表現する取組を実施したところであります。

このように、少雪になった場合については、こ

れまでと同様に、雪灯籠の制作数の削減や、関連イベントの一部中止などを検討することとなりますが、雪不足の状況にあっても、雪を使用しない他の手法で、お越しいただく皆様に楽しんでいただけるよう、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

また、スキー場の運営に関しましては、少雪の場合、営業を縮小するなどの対応は各スキー場の運営事業者の経営判断となり、現時点で市から直接的な支援を行うことなどは考えていないところです。

しかしながら、積雪が確保され、営業が開始される場合には、各スキー場と連携しながら、本市が管理するウェブサイトやSNSなどでも積極的に情報発信を行うなど、側面から誘客支援を行っていきたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番(山村 明議員) ありがとうございます。

まず街路樹と街路樹ますについてでありますけれども、街路樹は米沢市内では先ほど御説明ありましたように主立ったもので4種類ぐらいですか、イチョウ、ケヤキ、ハナミズキ、ナナカマド、この辺が主立ったもののようですけれども、1つ、万世地区を通して街路樹を見ますと、かなり太くなっている樹木があって、そのうち、ますに収まり切れない太さになってしまうのではないかと。当局にお聞きしたら、万世地区の都市計画道路等にあるのはケヤキだということで、これはかなり大木になりそうで、街路樹にはあまり似合わないのではないかと考えていますが、太さがますいっぱいいっぱいぐらいの太さになってしまったらどうなるのかと思うのですが、その辺どうでしょう。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 議員から御紹介あったとおり、ケヤキでございますので、非常に大木になる樹種でございます。このようなことから、現在もそう

であります。維持管理といたしまして2年から3年ごとに剪定を行っておるところでありますし、巨木化しているところから、地元からの伐採要望などもあるところでもあります。剪定のみでは道路の安全を確保することが困難になってきてございますので、今後は計画的な街路樹の伐採を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番(山村 明議員) それから、実はこのたびの質問に至るきっかけになりましたのが、10月の中旬に金池地区の方から、街路樹の葉が落ちて、強い風に乗って道路、歩道、民間の屋敷に運ばれてくると。風向きと建物の配置などがあるのでしょうか、そこのお宅の駐車スペースにイチョウの葉が大量に運ばれてくるということで、私に相談というか陳情された方は老夫婦で80代の奥さんと90代の旦那様で、竹ぼうきで庭の葉の清掃をしていたと。けれども、あまりにも毎日ひどくて、腰をやられてしまったということで、非常に難儀しているということで相談を受けたわけです。

落ち葉の清掃については、清掃車ですか、回転するブラシで回るやつでの清掃とか、そういったものについては住民の負担にならないような形でやっておられるのかどうなのか。どういう対応でしょう。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 落葉の清掃につきましては、先ほど壇上でも答弁させていただきましたが、年に二、三回を予定しているところではありますが、やはり金池地区であったり万世地区であったり、特にイチョウの樹種につきましては、落葉で様々な市民の方に御迷惑をかけていることから、パトロールなどにつきましても秋の部分につきましては強化して、落葉のタイミングであったり、そういったところをしっかりと見据えながら、タイムリーに清掃できるようにという配慮をしているわけでもありますけれども、ただ、落葉した葉っぱが

しけている状況ですと、なかなか清掃車に吸い込みができないという課題もありまして、苦慮しているところでもありますけれども、なるべく効率のよい維持管理に努めてまいりたいと、そういう考えで今現在取り組んでいるところでございます。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） 先ほども答弁いただきましたけれども、イチョウの葉というのは水分を非常に含んでいるということで、逆に言うと重さの面からいうとイチョウの葉が一番重い部類の葉になろうと。そういうことで、お年寄りにとっては、清掃するには非常に負荷がかかると。結局は自分のところの屋敷だけ掃除しても、隣の歩道から幾らでも、風の強さにもよるのでしょうかけれども、それが入ってくるということで、やはりどうしても清掃するときは、車道は危ないからできなくても、歩道まで掃除をしなければならないという、そういう状況になると思うのです。

あと、やはり落ち葉については、きれい好きな方と多少葉っぱがあってもそんなのほっとけという方とではかなり対応が違うと思うのですが、街路樹の葉の清掃、道路、歩道についての対応をもっとしてもらおうとか、イチョウの葉だから大変なのであって、もっと落ち葉の少ないような樹種に変えていくということは検討できないものでしょうか。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 先ほども壇上で答弁させていただきましたが、今道路維持管理を取り巻く環境といたしまして、やはりインフラの老朽化であったり、橋梁メンテナンスであったり、安全性を確保するための予算確保ということになってございますので、樹種を変更して新たな木を植えるということについての予算というのはなかなか今は難しい状況でありますので、維持管理の中で丁寧に行っていくということで、今そういったところで頑張っているという状況でございます。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） このたび地元の要望があつて、道路清掃車を出していただいたようでありますけれども、やはり10月の中旬になる前ぐらいの段階で、もう少し早くに道路清掃車を出していただくと、落ち葉の状況を見ながらですけれども、やはり落ち葉の状況が大変になって、私のところに苦情が来て、その後に清掃車が出ていただいたという流れの時間的経過があったのですが、道路清掃車をもう少し早めに出していただくと意外といいのではないかと思います、その辺は出動するには年次計画というか、10月の第3週にならないと出ないのだとか、そんなことではないのでしょうか。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 地域からの情報であつたり、先ほど申し上げましたけれども落葉時期については街路樹が植えられている箇所については重点的にパトロールしておりますので、そのパトロールの情報から適切な時期に清掃するという形になってございますので、期限はいついつということは決まっておりますが、効率的な時期に清掃作業をやっているというところでございます。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） 3番目、街路樹ますの管理についてでありますけれども、街路樹ますについては非常に差がありまして、おおむね個人住宅の前にあるところは雑草は意外と少ないのかと。人によってはそこに花を植えていただいたりして、非常にきれいに管理されておられる方もいるのです。やはり問題なのは、住宅の張りつきのない部分の土地を広く所有しているところだったり、大事業所だったりすると、どうもあまり手がそこまで回らないのか、雑草の背丈がかなり高くなって、美観を損ねるところがあるわけですが、そういった背丈が伸びている雑草については誰が除草すべきものなのでしょうか。管理者の市なのか、それともその近隣の方々とか、地元

なり町内会などに要請はしているものなのか。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 初めに、誰が除草すべきかというところではありますが、市道ということになりますので、基本的には道路管理者が行うことになるということでもあります。そのようなことから、本市でも草刈りであったり、そういった維持管理業務の中で年に1回から2回実施しているところでもあります。

そのほか、きれいになっているところにつきましては、その路線について「ここについては花を植えたりきれいにしていきます」というボランティア団体がございますので、その中で除草や花植えなどをしていただいて、美化活動に努めていただいているという現状でございます。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） 米沢の場合は除雪という大きなリスクがあるので、街路樹の樹木がかなり欠損している部分、もう枯れて、何もなくなっている部分がところどころにあるのです。そういったものについてはどのように考えているのか。米沢市のほうでは前後と同じ樹種を植えなければならないと思っているのか、それとも地元の方で何か植えたい樹木があればどうぞ植えてくださいという姿勢なのか、その辺はどうなのか。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 市道におきまして、今計画的に樹木を伐採しているところは今のところございませんで、特に県道の米沢環状線、これは県になるわけではありますが、西部地区、愛宕地区については特に樹木を伐採して、木がないという状況になっています。そこにつきましては、地区のボランティア団体に花を植えていただいて、きれいにしていただいているという状況でございます。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） 私が苦手にしております市民憲章の一節に、「郷土を愛し、きれいなまち

をつくりましょう」とあります。街路樹ますのところに花や野菜を植えても、これは別に許可とか何かとかというのは要らないと理解してよろしいのでしょうか。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 ボランティア団体で花を植えていらっしゃる場合については、うちのほうできちとした登録というところになってございますので、申請をいただいているという形になっていますが、個人のお宅で1つのますとか、そういったところについては申請をいただいていないという状況でございます。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） あと、駅前の住之江町通りだったのですが、あそこは県道なのですけども、あそこに植わっている街路樹、この夏に幹から大分横に小枝がはびこりまして、車で道路に出て行くのに見通しが非常に悪くて、いや、これは困ったものだ。あまりひどくなったら私が切らなければいけないかと勝手に思っていたのですが、県の方か地元の方か、枝打ちをされていたのですが、そういうふうに見通しが悪くなるような枝については枝打ちをして差し支えないものか、それとも道路管理者の了解が要るものなのか、その辺はどう捉えていますか。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 基本的には道路管理者がすることになりますので、連絡をいただければ、見通しの確保であったり安全確保という観点でございますので、維持管理の範疇の中で道路管理者がやるということになりますので、そういった場合については御連絡をいただければと思っております。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） 次に、地下水のほうに入っていきたいと思います。

昔は地盤沈下がかなり顕著にあったのですが、ある程度小康状態に入っているのかという気は

しますけれども、米沢市内の地下水の揚水量としては大体収まっている状況なのでしょうか。

○相田克平議長 佐藤市民環境部長。

○佐藤明彦市民環境部長 先ほど壇上からもお答えさせていただきましたが、地下水の水位自体は安定しておりますので、ある程度適正な揚水量の中に収まっているものと考えております。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） SDGsの観点からしても、持続可能な社会という中からしても、やはり地下水というものは大事にしていかなければならないのではないのかと思いますけれども、特に消雪水で大量に揚水するわけですから、揚水したのに対して、地下水の涵養をもう少し図るべきではないかと私は思っておりますが、その辺、地下水の涵養についてはどのように考えていますか。

○相田克平議長 佐藤市民環境部長。

○佐藤明彦市民環境部長 地下水の涵養は非常に重要な課題だと感じております。以前、山大の先生などでもそういった研究をされているという事例はございましたが、なかなか技術的な課題等があり、あまり実用化に至っていないということでお聞きしております。主な原因としましては、異物混入による不具合ですとか、浄化されないものなどが原因で、直接戻すということは難しかったということでお聞きしております。

ただ、一方、本庁舎ですとか、このたびオープンしました市立病院、三友堂病院などでは、無散水消雪によりまして地下水を地下に還元するような方式を取っておりますので、こういったものの導入の促進を図ってまいりたいと考えております。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） やはり地下水というのも資源ですので、何とか地下に戻してやるというか、私も少し設備関係に詳しい方に聞いたら、揚水のパイプと涵養するパイプと2本掘るのは大変な

ので、1本少し太めに掘って、管の中にもう1本の管、要するに二重管のような状況で、揚水するのと戻すのを1本掘ったパイプでやれば非常に効率的ではないかというアイデアを持っておられる方がおられましたけれども、そういったものについてはどのように考えますか。

○相田克平議長 佐藤市民環境部長。

○佐藤明彦市民環境部長 先ほどの答弁と少し重なる部分がございますけれども、そういった1本の井戸に戻すというような研究を山大の先生がされたという過去の経緯がございます、ダイレクトに戻すことによりましてやはり異物がどうしても混入してしまうと、あるいは浄化されないという課題があったということで、今議員から御紹介された技術については今のところ実証のめどが立っていないということでお聞きしているところでございます。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） ぜひ二重のパイプで地下水を還流させるやり方で、米沢方式として研究して、事業化になれば、すごくいいアイデアになるのではないかと思います。

それから、結局一般家庭の方が浅井戸を掘っていても、すぐ近くに大きな事業所ができて、そこに深い井戸を掘ってしまうと、どうしてもそっちの深井戸のほうに地下水が引っ張られて、浅井戸のほうはかれてしまうという、そういう実態もあるのですけれども、そういう影響についてはどのように把握していますか。

○相田克平議長 佐藤市民環境部長。

○佐藤明彦市民環境部長 具体的なそういった事案についてはまだ把握はしておらないところですが、ただ、一般論としまして、民法の規定によりますと、土地の所有者の権限については土地の上下に及ぶというのが民法上の解釈とされておりまして、なかなかそこについては法律的なところで原因を問うことはできないという解釈がございまして、今のところそういった取扱いが

なされていることを確認させていただいております。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） 結局、一般の民間の方が井戸を利用して、その後に大きな事業所、企業が来て深井戸を掘って、それで浅井戸のほうの水がかれるということになってくると、両者間に補償とか賠償とかという問題が起きてくると思うのですが、その辺の関係はどのように対応していくというか、どういうふうに考えればよろしいのでしょうか。

○相田克平議長 佐藤市民環境部長。

○佐藤明彦市民環境部長 このお答えに際しても先ほどと少しかぶってしまう点がございますけれども、法律上については問題ないという形になっておりまして、湧水になった場合でもその因果関係を証明するということに難しい点がありまして、なかなか法的な対応は難しいということで、事前の届出段階などでそういったところを調整しながらやっていくのが現実的な対応かと考えております。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） 今回、私は地下水の涵養の問題について、ネットでいろいろ調べてみました。そうしたら、モデル的にすごいと思ったのが熊本県でありまして、熊本県の環境立県推進課が担当になっていて、地下水を掘る場合にはそれに合わせて地下水涵養計画書、地下水の涵養、地下水を戻す計画書も併せて提出させているということで、これはすごいと思ったところでした。

この涵養については、汚れた水は戻すわけにはいけないので、やはりきれいな水を戻さなければならないという、非常にクリアしなければならない部分もあるのですが、この辺、地下水の揚水の多い米沢ですので、ここの辺もぜひ検討してみてもいいかなと思います。どう考えますか。

○相田克平議長 佐藤市民環境部長。

○佐藤明彦市民環境部長 地下水の利用については、

やはりバランスが大事かと思います。過剰揚水にならないように、揚水量の適正化に努めるとともに、議員からお話のあった涵養というのも非常に重要な視点かと思っておりますので、本庁舎のように涵養をやっている設備を持って地下水の利用をされている事業者さんも多くおられますので、今後しっかりとそういったものを推奨するような形で市としても進めていきたいと考えておるところでございます。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） 3番目に入ります。

今年は暖冬ではないかと。先ほども答弁ございましたように、降雪量は例年より少ないのではないかと。

暖冬という、すぐエルニーニョとなっていくわけですが、エルニーニョが発生しているようがあります。エルニーニョというのは、東太平洋、ペルー沖の海水温が通常より0.5度以上高い状態でエルニーニョという。今年のペルー沖の海水温は例年と比べると2.2度高い。ということは、とんでもない高い状態なのです。これをスーパーエルニーニョということで、今まで過去に三度これが来ていて、今年も多分これに該当するのだという、今年は7年ぶり4回目のスーパーエルニーニョになるのではないかとこの心配が非常にされております。

先ほど答弁もいただきましたけれども、雪灯籠まつりが中止なり縮小なりになると、やはり米沢への観光客がかなりキャンセルとかそういうものが非常に心配されるわけです。それから標高の低いスキー場、こういうところもかなり客足が少なくなるのか。天元台だけは逆にお客さんが増えるのかという感じがしますが、その辺、経済的な、雪不足の状態での、一般の方は雪が少ないことは非常に歓迎だということになるわけですが、やはり雪があって営業が成り立っているという方もおられるわけですので、その辺、少雪になった場合のダメージというものをどのよう

に捉えておりますか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 やはり雪灯籠まつりは冬期間の催事ということで、一番お客様が見えるお祭りです。見えられる方については、市内の温泉に宿泊されたり、あるいは関連する施設を回ったりということで、経済的な波及効果もあるお祭りですので、大変なダメージを受けますので、何ともここは天候次第ということはあるかもしれませんが、できるような取組をしながら、お客様に満足いただけるような、そういう工夫をして対応していきたいと思っていますところでは。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） それから、米沢市では今度は市民総体ではなくて米沢市総合スポーツ大会スキー競技というのを例年やってきておられますけれども、少雪となるとこの開催も厳しくなるのかと。雪が少ない場合は中止なのか、それとも、逆に天元台は雪があるわけですから、天元台で開催するという選択があるのかどうなのか、その辺はどう考えますか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 今年度の米沢市総合スポーツ大会スキー競技であります、来年の2月18日の日曜日、アルペン競技は小野川スキー場で、クロスカントリー競技は田沢のクロスカントリー競技場で開催予定となっております。

議員お述べの少雪の場合の対応でありますけれども、まず出場する選手の安全を第一に考えまして、アルペン競技の場合は積雪深70センチメートル、クロスカントリー競技の場合は積雪深30センチメートルを基準に大会の可否、中止するのかが行われるのか判断することにしております。

なお、判断するタイミングでありますけれども、競技予定の2週間前までに判断したいと考えております。

なお、大会の実施要項には少雪を理由に会場を移して開催することの定めはありませんので、し

たがいまして議員お述べの天元台スキー場に会場を移して開催することは考えておりませんので、御理解いただきたいと思います。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） スーパーエルニーニョ、結局これは世界的に異常気象を起こしているわけで、世界的には大雨のところ、干ばつのところ、高温で山火事が多発しているところ、それから日本では近海の黒潮の大蛇行が2017年8月から5年以上続いていると。自然のサイクルに大きな異変が起き始めている。これが地球表面にどのような形で現れるのか、非常に心配されます。

米沢市は非常に自然災害の少ない、本当にいいところなのではございますけれども、スーパーエルニーニョになってくるとどんな災害、どんな異変が起きるか分からないということで、そういったものに対しての対応、それから、雪は多分少ないだろうとは思っておりますけれども、こういう異常気象ですから、この雪の少ない中でどこか雪がないとは限らないわけであって、その辺、自然災害、それからどこか雪に対する対応はどのように考えておられますか。

○相田克平議長 佐藤市民環境部長。

○佐藤明彦市民環境部長 これまでも本市は大雪による災害等も発生しておりまして、そういったときは対策本部なども設置して対応しておりますので、大雪以外のものも含めまして、臨機応変な対応をしていく必要があると考えております。

○相田克平議長 以上で9番山村明議員の一般質問を終了いたします。

.....

散 会

○相田克平議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4時15分 散 会

